

平成27年第1回波佐見町議会定例会会議録

平成27年第1回波佐見町議会定例会（第9日目）は、平成27年3月11日本町役場議場に召集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	朝長義之	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
農業委員会会長	福嶋文徳	教育長	岩永聖哉
教育次長	平野英延	給食センター所長	内田稔

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1 町政に対する一般質問

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

御起立願います。おはようございます。ただいまから平成27年第1回波佐見町議会定例会第9日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

皆様に申し上げます。本日は、東日本大震災があつてからちょうど4年目に当たります。午後2時46分になりましたなら黙祷をささげる時間となりますので、一時、一般質問を中断いたしたいと思ひます。御了承ください。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

日程第1. 町政に対する一般質問を行います。

それでは、通告があつておりますので、順次発言を許します。

6番 藤川法男議員。

○6番（藤川法男君）

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひします。

3月の中旬でしたけど、まだまだ本当に寒い日が続き、いち早く暖かい春が来るのを待つております。今、議長からもお話があつたとおり、3月11日ということで、東北の大震災から4年目になります。死者の方も波佐見町の人口より多い方々が亡くなり、また行方不明の方も約2,600人ということで、一日でも行方不明の方が発見なされて、また一日も早い復興がなるように祈つております。

さて、本町も待望のホテルも2軒進出しまして、そして、また町営工業団地も広島昭金属という有名どころが進出していくということは本当に目覚ましい発展をしているところですよ。これも、やはり町長をはじめ、行政の皆さんの努力のたまものと思つております。そして、また若手の職員が、この前は民法のNCCのCM大賞ということで、年間100本の

CMを無料で配信するという事ですから、本当に若い方も時代に合わせた頑張りをなさっておられると思っております。それは、また一つは町民の皆さんの御理解と協力があればと思っております。議会としてもしっかりそういう声に支援をしていかなければならないと思っております。

今回の私の質問でしようけど、まち・ひと・しごとという創生事業が始まったということと、また、陶農は今後どういうふうに行くのかということと、そして、また自治会の皆さんの提案ということ。そして、最後は介護に関する質問をいたします。

それでは、通告文を読みたいと思います。

1、国が唱えている地方創生は、地域の活性化を図る上で絶好の機会であり、大きな期待がかかる。仕事の創生、観光の創生があるが、今後どのように推進するのか。また、少子高齢化により弱体化する自治会や地区等もあり、どのように活性化を考えているのかをお尋ねいたします。

(1) 仕事の創生としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略があり、職員も多忙の中において、窯業、農業、林業等の地場産業振興の取り組みで、26年から27年度の継続事業や、また新規事業などはどうされるのか。また、各課の横断的な連携をどのように図るのかをお尋ねします。

(2) 観光創生においては既に温浴施設を中心に成果が出ているように感じる。しかし、陶農の事業を進めるには、小規模な自治会や地域の方々の協力なしでは成り立ちません。そのような地域には何らかの支援等を必要と考えていますが、どうかということです。また、中山間地の資源は代々受け継がれた畑や山里、そして身近な山林であります。その山林等の要所に桜やもみじなどの四季を彩る木を植栽し、鳥獣被害の山から観光の宝の山に作り替え、誰からも称賛される美しい里山として将来的な観光のスポットとすることができないかをお尋ねします。

(3) 自治会長との懇談会の中で、長崎キャノンが創業されることに伴い、窯業、農業のほかにカメラの町としてもPRはどうかという提案を受けました。広島世羅高原カメラ女子で見られるように、まちの四季、行事、そして、また暮らしの風景等をSNSで発信し、成功を収めているところもあります。町長のお考えはどうか、お聞きいたします。

また、本町では3月に福岡バス女子旅のモニターツアーを計画されているが、今後どのように推進するのかをお尋ねします。

2、今後大きな問題となるのが少子高齢化であり、短期的には解決が困難であるが、毎年増加する医療費、介護費等を抑制する取り組みが求められております。現状を踏まえ、次のことを問いたいと思います。

(1) 医療費の削減は、まずその予防とされ、数々の事業が行われております。現役世代に負けない高齢者の方々もおられ、無理のない形で社会貢献ができるプランも必要と思うがどうかをお尋ねします。

最後は、(2) 国では介護事業制度が改正され、実際に改革も始まっております。このことにより、本町の介護制度や事業等、どのような問題が生じるかをお尋ねします。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

6番 藤川議員の御質問にお答えいたします。

まず、地方創生に基づいて町の活性化をどのように図るかという中で、継続事業や新規事業等、また各課の横断的な連携をどのように図る考えかという御質問ですが。

まち・ひと・しごと創生法、いわゆる地方創生法は、地域における魅力ある多様な就業機会を創出し、地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保することにより、国民一人ひとりが希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成することを目的として、昨年11月28日に公布、施行されたものです。

都市部の人の中には、仕事などの条件が合えば地方への移住を希望する人が4割いるとの調査結果もあるようです。地方創生のためには、まず仕事がなければなりません。仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することにより、地方への新たな流れを生み、さらにまちに活力が生まれる結果となっていきます。

このようなことから、これまで行ってきた振興策の継続により、窯業、農業、林業等の地場産業と観光の振興及び定住人口の拡大を図るとともに、企業誘致や起業家の育成を図ることにより、新たな雇用の場の確保にも努めていきたいと考えています。

国の平成26年度の補正予算においては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が組まれ、先の補正予算（第5号）の審議において説明した内容の事業に取り組んでいきたいと考えているところです。

また、昨年9月には、閣議決定により、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、取り組

まれているところであり、12月にはまち・ひと・しごとの長期ビジョン並びに総合戦略が閣議決定されています。本町においても、12月26日に町長を本部長とする管理職で編成する波佐見町まち・ひと・しごと創生本部を設置しましたので、地方創生法の基本理念にのっとり、各課連携して取り組んでまいります。

次に、観光創生においては、陶農の事業を進めることは、小規模な自治会や地域の方々には何らかの支援が必要と考えるがどうかと。また、中山間地の山林等の要所に桜やもみじなど四季を彩る木々を植栽し、美しい里山として将来的な観光のスポットとすることはどうかという御質問ですが。

本町の観光事業の特徴として、波佐見焼の全国への浸透とともに、基幹産業である窯業と農業や自然、人物、文化、施設なども取り込んだ体験型観光商品、いわゆる陶農博のほか、酒塾、味噌塾、米づくり塾など、各地の体験塾などがそれぞれの組織や団体で積極的に展開されており、これに各地域で開催されるイベントも充実しており、このような従来の観光の概念では括ることができなかったものの取り組みが参加者の評価を得て、今日の賑わいを見せているものと思うのであります。

このような状況になったのも、自治会や地域の方々の協力なしではあり得ないことは議員がおっしゃるとおりであります。そのような自治会や団体、地域などに何らかの支援はできないかという御質問ですが、支援の方法にもいろいろな手法や取り組み方があろうかと思えます。

これまでも観光協会とともに情報発信など積極的に支援を行い、集客に一定の成果を上げています。また、事業実施に当たっては、主役は地域や団体であることを基本に、自主運営を尊重しながらも、要請があれば可能な限り参加するように努力はしているところであります。

また、財政的支援については、相談があれば町単独の補助事業のほか、各種補助事業の活用ができないか、検討も行っているところです。ただし、補助金はあくまでも初動的な支援で背中を後押しするようなものであり、継続的なものはないことを御理解いただきたいと思えます。

また、美しい里山づくりの御提案についてであります。構想的には全く同感ですが、これを町が行うということでは、所有権やその他の利害関係、管理運営の問題、事業費等の関係から厳しいものがあると言わざるを得ません。町内では、金屋自然の会の皆さんに

よる金屋神社周辺でエビネランの森の整備や、野々川壮年会の皆さんによる野々川ダム周辺の桜の改植、また川内郷山間部では民間業者によるもみじや桜などの植栽で公園化が行われています。もう一つ、井石郷堤の裏には、深澤勝氏がすばらしい公園を造成されております。

このように地域や団体が緑化や植栽などの整備にかかわる事業を行われる場合には、緑の募金事業や県の森林環境税を活用した事業の展開が期待できますので、それらの活用による支援を行いたいと思います。

次に、広島世羅高原カメラ女子で見られるように、町の四季、行事、暮らしの風景をSNSで発信し、成功をおさめているところもあるが、町長の考えはどうか。また、本町では3月に福岡バス女子旅のモニターツアーを計画されているが、今後どのように推進するのかという御質問ですが。

デジタルカメラの生産拠点である長崎キヤノンとは担当者間で年数回の懇談を設けて情報交換を行っており、その中で、今回御提案があったようなことも話題にし、お互いがうまく協力し合いながら、地域振興や地域貢献ができればということで双方理解をしているところであります。ただし、具体的な取り組みの話まではまだ進んでおりません。

また、3月7日、8日に実施しました女子旅モニターツアーも、福岡方面にお住まいの方を対象に、20人という定員に対して多くのお問い合わせや申し込みをいただきました。これはフェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）利用者を対象としたもので、若い女性の情報発信力を最大限に生かし、波佐見町の魅力を拡散してもらい、PR効果を高めようというものでした。参加者からも非常に好評で、盛況のうちに終了することができ、今後も女性の情報発信力を活かした事業の展開は重要であると考えており、新年度においても元気な観光地づくり応援事業として実施する計画で予算計上を行っているところであります。

次に、今後大きな問題となるのが少子高齢化であり、毎年増加する医療費、介護費等を抑制する取り組みが求められているが、医療費の削減法はまずその予防であり、高齢者の方々が無理のない形での社会貢献ができるプランも必要と思うがどうかという御質問ですが。

高齢者が住みなれた地域で、本人の希望や能力を活かしながら、生きがいを持って暮らすことができる生涯現役社会を実現するため、元気高齢者を中心とした退職後の就業や地域社会活動への参加、健康づくりに向けた取り組みを推進してまいります。具体的には、地域社会参加の促進で、介護予防、日常生活支援サービス事業の担い手のひとつとなるよう、町社

会福祉協議会と連携し必要な支援を行います。そして、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であるシルバー人材センターと連携し必要な支援を行います。

さらに、特定健診の受診率を図ることで、生活習慣病やがんの早期発見に努めるとともに、特定保健指導等により、個々の健康状態や生活状況に合わせた指導を行うことで健康づくりを支援します。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民や民間事業者等の町内のあらゆる資源を活用し、地域包括支援センターを中心とした見守りネットワークの構築を図ります。

このほかにも、運動教室、栄養教室、口腔ケア教室などの通所型介護予防事業、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等による訪問相談指導など、医療、介護の枠を超えたさまざまな予防事業を推進してまいります。

次に、国では介護事業制度が改正され、今後、本町の介護制度や事業等にどのような問題が生じるのかという御質問ですが。

団塊の世代の高齢者が75歳以上になる平成37年に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指して取り組まなければなりません。特に地域包括ケアの実現に向けては、地域支援事業の充実が必要不可欠で、今回の制度改正により、新たに介護予防・日常生活支援総合事業が導入され、住民主体の多様なサービスの充実を図り、要支援者等の選択ができるサービス、支援を充実し、在宅生活の安心確保を図らなければなりません。これらは平成27年4月からの実施が基本ですが、介護予防及び生活支援の体制整備の必要性等に鑑み、その円滑な制度移行を行うことができるよう、本町では平成29年4月からの事業開始を予定しています。

このためには在宅医療、介護連携の推進をはじめとする包括的支援事業の業務量増加を踏まえ、必要な人材及び予算の確保を図ることで、地域包括支援センターの機能を強化する必要があります。さらに、介護予防、生活支援サービス事業等の担い手としてのボランティア等の人材育成、高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備の推進を担う生活支援コーディネーターの配置、高齢者の就労支援、認知症になっても安心して暮らせる体制の構築など、さまざまな施策を着実に実施し、猶予期間が終了した平成29年4月からの事業開始に遺

漏がないよう万全を期す必要があります。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

るる説明をいただきました。

1番のまち・ひと・しごとということは、予算委員会もかなり詳しく説明をしていただきました。私の一つ気になっておったのは、26年度のその補正の予算でなかなか仕事ができなかったとか、さまざまことがあります。例えば、農林課の、私、言いかけたんですけど、人は頑張っておられます。ただ、人員の的に人が足りないんじゃないかというふうなこともちょっと考えておりました、これだけのいろんなことがありましたら、やはり今までの枠の中で、新しくまた陶農とか、陶農も一緒でしょうけど、いろんなこともするという点に関しては、継続しながら新しいことをするという点です。やはりそういう人材的な不足も考えなければいけないかと思っておりますので、その点はどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

経済が非常に低迷して、全国の自治体、町でも非常に厳しい状況を迎えておりました、それぞれ活性化のために一生懸命頑張っておるところでございます、本町もほかの町に比べれば、今、地方創生ということで国は打ち出しておりますけれども、既にそういったことは一生懸命やっているところであります。限られた人材でやっていっているわけでございますけれども。

その中では、やはりスクラップ・アンド・ビルド、基本的にはそういった精神で持っていますけれども、やはり次から次へといろんな地域活性化のためにやっていくということになれば、おっしゃるように職員が足りないという部分もあるわけですね。しかし、やはり本町の財政状況等からすれば、限られた人材で一生懸命やっていく以外にはないのではないかなというふうに思っております。

また、再雇用制度もできておりますし、今までの長い間の行政に携わった職員が定年退職をされた後に、その知識経験を生かしてサポートしてくれる、そういう制度もありますので、それも十分生かしながらやっていきたい。どうしてもということになれば、そこは人員の配

置をやりながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

やはり、ただ単に人を増やせばいいというものでは、さっきおっしゃったとおり、そういう財政的なことも当然ありますので。私もずっと話をしておりましたが、例えばアドバイザー制度とか、そういう町内だけではなくて、いろんなベテランの方々がおられますので、やはりそういう財政を少しでも和らげるような人材確保もぜひ考えていただきたいと。

私は、やっぱり、例えば若い人と言いましたが、さっきそこでお話ししましたとおり、頑張っておられます。そこは本当に認めます。若いときにはあちこちに行って、やっぱり見聞を広げてせんと、なかなか、文章とか、ちょっと見たとか、聞いただけでは、本当の意味ではなかなか伝わってこないと思っておりますので、やはりそういう、余裕と言えれば聞こえはどうかといいますけど、やはり自分で時間をつくって、少しでも、例えば旅行に行こうかとか、そういう多少の時間のゆとりがないとやはりいい仕事はできないと思っておりますので、そこら辺もぜひ検討をお願いします。

次、横断的な連携ということで、ここら辺が一番行政の中では今まで難しかったということと言われておりましたが、波佐見町は陶農を中心として、いろんな民間の方々の連携もあっております。私はそこは本当にいいなと思っております。ただ、やっぱり、そういう観光を中心にまちづくりをつくるということになれば、いろんな形での連携も当然必要であり、そういうその連携を今まで計画されてきたか。そして、また、されたら、どれくらいの頻度で会議をされたかをお尋ねします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、陶農博についてに限って私のほうから御報告申し上げれば、まず、観光協会が事務局となりまして、それぞれのアドバイザーに連絡を取ります。その中での連絡は頻繁にとっておりますので、回数がどれくらいというのは非常にこの点では申し上げにくい点がございます。

それから、それぞれの事業、春に行った事業、あるいは夏に行った事業、秋に行った事業、

それぞれ集約いたしまして、それぞれが反省を踏まえた総括的なものを行って、新たな事業の展開に結びつけていくというふうな手法を取っておりますので、それを回数で申し上げるのは非常に厳しゅうございますけれども、さまざまな連携は取っておるということで御報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

陶農は、私も産業振興の係として、観光協会に月に1回お邪魔して、いろんな話を聞かせていただきまして、頻りに連絡は取られているというのはわかっております。そのほかに、具体的に言いますと、もうシーズンですから、田ノ頭のしだれ桜ですね。あそこがなかなか、いつときは頑張っただと。しかし、もう、そういう人たちもある程度年配になられてなかなか難しいということで、観光協会のほうも大分いろんなことで加勢をされております。

ただ、やっぱり、あそこの根あたりが、ちょっと根腐れとか、幹がちょっと腐ってきたとか、そういうことも聞いておりまして、3万から4万あったらできたのになということ、私は2年前に質問したんですけど。そしたら、今度はそれはもう文化財だということ、文化財のほうにお話が行って、その話は今後課題としてということでお断りしておられまして。結局は、今のホテルも新しくできました。ホテルの絨毯にはしだれ桜の花をモチーフにして、ヴィラホテルもしましたということをお伺いしました。

そういうことも考えれば、やはり観光も文化財も、予算は別なんでしょうけど、しかし、そういう括りでお話をさせていただかないと、やはり生き物ですから、あそこら辺の湿地がどんどん下に来て、根腐れをするということもうわかっておりまして、そこらあたりも、やはり横断的な考えのもとにしていかなければ、いろんな方向で、例えば、そこを頑張っておられる方は、もう音を上げて、なかなかいきらないということも聞いておりますので、そういうことも横断の一つかなと思っております。そういう考えもあるということでしょうけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

文化財であろうと何であろうと、とにかく観光資源ということで、全てを観光資源という

ふうな捉え方はできるかと思います。そういった中で、何もかも行政が保存活用を行っていくというのは非常に限界があると思いますけれども、先ほどおっしゃったように、地域や、あるいは団体がいろんなものを活動しようとするとき、あるいは整備をしようとする際には、町独自の支援制度というのが、例えば人づくり・まちづくり支援事業であるとか、自治会が行うような事業であれば地域振興事業補助金とかそういった制度がございますので、ぜひそういうものを、対象になるようなものであれば活用していただいて、側面的な支援は行政が行っていきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

そういう制度もあると言いながら、やはりその制度までたどり着けないという住民の方々もおられわけですね。やはり、例えば頻繁に行政の人たちとお話ができる方、頻繁に庁舎内に入出入りする方はそういう本音をずばっと言える立場でしょうけど、そういう方々ばかりじゃないもんですから、予算というか、そういう支援はあっても、なかなか支援まで辿り着けないということですから、今後そういうことも、そういう方がおられて、またそういう方の事業もあるということもちょっと片隅に置いていただいて進めていただきたいとします。

次には、美しい里づくりということで、今、町長のほうから当然ながら支援はしたいけど、永続的には無理と、それは当然とっております。私も多少山もありまして行ったりするんですけど、やはりどこの山でも一定のところ以外はほとんどそういう荒れた山があって、柵をしたらもうそれでいいかなと思っておりますけど、しかし、柵をしたら、もう大丈夫と言って、人間がそこにまで辿り着かないわけですね。そして、しかし、ことし、去年ぐらいいまではちょっとさびる柵でしたので、何年かすればまた壊れるわけですね。去年かおとしぐらいいまで、ことしはメッキしてなかなかさびにくいというあれなんでしょうけど、そういうふうな柵もいろいろありまして、10年もすれば、また張り替えんばとなってくるわけですから、結局、イタチ返しで、同じような繰り返しということで、やはり私たちもその山に対して何らかの考えを変えなければいけないんじゃないかと思って、こういうことの質問をいたしました。

ちょっと事例で言いますと、宮崎ですかね。綾町はつり橋で有名でしょうけど、しかし、

つり橋をつくる前は、ちょっと読みますけど、私たちの綾町は、照葉樹林ですね。広葉樹林と言っても過言ではないんですけど、その広がるばかりで、田畑はよその集落より7割しかなかったと。そして、また、そこから流れる水が冷たくて、作高も7割しかとれないと。結局は私たちの農業は半分農業でしたということを言われております。相当嘆いてきたと。しかし、そのお荷物がそういういろんな人の知恵、またいろんな人の考えになって、昭和59年から世界一高いつり橋ということで、3億とか4億とかいう予算が計上されたわけでしょうけど、3年ぐらいで取り戻したとか、そういう話も聞いております。

やはり、私たちはついつい利益が生まれる、そして、また便利なところというのを注目しますけど、民家には、波佐見も当然周りが山でして、里山文化というのがやはりあるわけですよね。やはりそういう要所要所に文化を継承されているのが、今の陶農につながったものではないかと思っております。

私は、例えば今おっしゃった川内地区ですね。川内地区からずっと山道を登っていきますと、金屋に行って、金屋からまた鬼木に行くわけですよね。あそこら辺も、本当、例えばそういうもみじ、桜ですね。四季によって、あそこは民間の方が花ショウブを頑張らせておられて、当然いいんでしょうけど。アジサイもありますし、やはりちょっと道が狭うございますんで、どこかに離合するところをつくっていただければ、なかなかコースとしては最高のロケーションかなと思っております。そういう意味で、こういう里山づくりというのいいのかなと思っております。

そして、また、野々川郷も、全部言うのも失礼なんですけど、野々川郷も私もいろんなお付き合いがありまして、仲間、同級生もたくさんおまして。あるとき、ちょっと呼びに行っていて、農業をやっていたら行った途端、見たところ、すごい眺望で、見渡せる。天気もよかったものですから、うわー、すごかねと言いましたら、日本再発見塾で養蜂農家の方がおられましたよね。その方が泊まって、野々川に泊まられて見せたとおっしゃったんですよ。ここはすごいですよということで、やはり私たちの気づかないところが波佐見にはかなり、私はまだあると思っておりますんで、いろんなところを今後研究されてですね。お金も要ります。お金と申しますか、そうは、私はたくさんのお金は要らないと思います。苗木を植えて、一時は草を刈れば、あとはどんどん自分で大きくなるものですから、やはりそういう文化も育てていかなければならないと思っておりますんで、苗木とかそういうことは少額で済むものですから、もし計画をされて、地域の方々がそれでは協力しましょ

うとなったら、そういう御支援もできるわけでしょうか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

農業関係の話も大分出ましたので、私のほうから少し現状について御報告を兼ねてお知らせをしたいと思うんですけども。

まず、町長も申しましたように、今、最後に言われました川内郷のいわゆる里山づくりにつきましては、最後に町長が答えました森林環境税を使って、実はあそこの里山づくりを手がけられました。これはまだ当然苗木も小さいですので、今からどんどん里山の風景が変わっていくことになると思いますので、見守っていただきたいと思うんですけども。森林環境税につきましては多用途な活用ができますので、いろんな場面で御紹介はしているつもりなんですけれども、まだ十分じゃないということも感じますので、継続した事業でございますので、御紹介をしていきたいと思っております。

それから、もう一つは、里山というのは出たんですけども、空間整備事業というふうなことで、山自体の里山づくり、山自体といいますか、里山づくりに関連して、現在、林研ですね。林業研究会のグループ、それと、もう一つグループができておりまして、現在二つの団体がその事業を活用して森林の整備、例えば大きくなった雑木を伐採して整備していくとか、あるいはクヌギ林を整備したりとか、そういう活動をなさっております。この事業も団体として登録して、条件さえクリアされれば活動が、どんな団体でも組織することができますので、その内容につきましてもまた紹介をしていきたいと思っております。

それから、苗木等についても、昨年からは少額ではあるんですけども、単独で助成措置をとっておりますので、そちらのほうも活用を進めていただければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

わかりました。川内郷ですから、例えば波佐見の全体を見渡して、やはり要所要所にそういうところがあって、また将来的にいろいろな方法で、急には当然できませんけど、しかし、こういう考えを持ちながら、まちづくりも私は相当な観光の一つに将来的になると思ってお

ります。

林研の話が出ましたが、本当に頑張っておられまして、新聞等も2紙、3紙、私も拝見しました。キャッチフレーズが、キャッチフレーズか知りませんが、おっしゃった言葉が日本一を目指すということで、私も日本一ってすごいなど。やはり日本一ぐらい目指さんと、なかなか皆さんの活気もできないなど思っておりまして、そういう方々もおられるということですから、いろいろな山の活用もあるということをご支援をいただきたいと思っております。

次に、自治会の懇談会の中に出たということで、そういうことをお話ししました。自治会の方々は、いろいろ要望を聞いて、私たちの懇談会、また行政にもお話をされるわけでしょうけど、そういうことの中、もう一つ、やはり乗り合いタクシーのほうも相当出ました。非常に予約の手間がお年寄りには難しいとかですね。そして、また、明るく日のことをその夜にせんばならないとか、さまざま出まして、当然苦労してつくられたわけでしょうけど、しかし、やっぱり、同僚議員の中に全体じゃなし半分ぐらいくくってみてはどうかとか、そういう話も出ましたので、ぜひそういう考えも、そのときは大変苦労されたんでしょうけど、やはり使い手が中心の事業ですから、当然ながら使い手の話も耳に入れられて頑張っていたきたいと思います。

元に戻りますけど、カメラ女子のお話をしますと、私も先輩があちこちおられて、全国から来るということで、全国の、今、農ガールとか、山ガールとか、女性の言葉を使って言うのがはやりでしょうけど、カメラ女子ということで、波佐見もバス女子旅ということでそういうことを始められたということですから、いいんでしょうけど。やはりその継続的に他人が他人を使ってという言葉は失礼なんでしょうけど、どんどん口コミが、今度はSNSの口コミになって写真つきでずっと回るということですから、かなり成果が上がっております。実際、私も公園に行きました。そして、この前は横浜でカメラの大会があって、そこに出かけられて、また、世羅の高原女子の方が宣伝をされたということで、積極的な活動をされております。

そういうことで、福岡女子バスの旅も、今後どういうふうな考えでおられるのかをお尋ねします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、前段の長崎キャノンとの話し合いでございますけれども、町長が答弁いたしましたように、年数回、担当の方と話をし、どういった取り組みができるかというふうな話し合いも進めております。具体的な話まで進んでおりませんが、現在は陶器まつりなどにいろいろ協賛いただきながらしておるわけでございますけれども、決してキャノンさんのほうがカメラの町として前面に押し出してほしいという要望は持っておられませんので、そこら辺の取り組みはどうかかなというような感じがいたしております。

それから、福岡の女子旅ですね。バスの女子旅でございますけれども、これは20名の定員に対しまして申し込みが三十六、七名、実際の間い合わせは、広告を出しましてから二、三百人来たという、大変、非常に好評でございます、人選するのは大変だったというふうな担当者の声も聞いております。

そういった中で、条件としましては、ソーシャル・ネットワーキング・サービスですね。フェイスブック等で100人以上のフォロワーをお持ちの方を対象としたところでございまして、参加された方はそれぞれのツアーの行程の中で情報発信をしていただいて、最高の方で7回、8回発しながら200以上の「いいね」をもらえるような女性の方もいらっしゃるようでございます。

非常にツアーの内容も充実しております、農作業体験から、あるいは町内の飲食店、あるいはスイーツ、それから窯元、ショップの見学等、2日間にわたって町内をくまなく見ていただいたわけでございます。非常に好評を得ましたので、次年度におきましても、町長が答弁しましたように、継続して開催をしていこうかと思っておりますが、あくまでもモニターツアーでございますので、将来的には、これが波佐見に来ていただくような本格的なツアーの商品造成につなげていけるような取り組みというのが必要なかなというような感じがしております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

そのモニターツアーの経費等はどのようなふうな、例えば1人幾らとかですね。この事業は、例えば大体2年とか3年続くわけですけど、それぐらいの計画でしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

今回はモニターツアーということで、非常に格安で参加していただいております。といたしますのは、参加費用を1人5,000円ということでしておりますが、これは長崎縣市町振興協会の助成も受けておりまして、半額は助成を受けておりますので、町の負担がなるべく少ないような取り組みというものを進めております。次年度につきましては、美しい観光地応援事業の中での取り組みということでございますので、これも6割方の補助をいただきながら、幾分か参加者負担はお願いしたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

私もフェイスブックで拝見をしております。窯元の生地をつくるころとか、いろんな食べるところとか、観光協会の方のフェイスブックに載っておりましたので見ております。ぜひ、これがいい事業につながるようお願いします。

最後に、時間になりましたけど、介護のほうで、今、町長もるる御説明ありました。きのうも担当課の河野課長からいろいろ説明がありました。やはり総合的には介護事業も、介護の人が要支援、介護、また増えてくるわけですから、財源も不足するということですから、介護ボランティアとか、また協働ボランティアシステムとか、その方向で、昔の有意的な感じで考えておられるのかなと思いますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

今後の居宅サービスのほうですけれども、介護の居宅サービスの関係は、議員おっしゃるとおり、今、事業者のみが介護のサービスに携わっているというところで、きのうもちよつと申しあげましたとおり、そのほかにボランティアとか、それとか自治会を含んだ地域がその介護の担い手になっていくというような構想で第6期計画が立てられております。町長も申しあげましたとおり、すぐにはその体制というのが現状整っておりません。社会福祉協議会で介護ボランティアという養成もやっていますし、あとシルバー人材センターですね。いろいろな町内にも資源がありますので、それを充実させるために、今後、町として要支援をして

いくというようなことをございます。それと、地域を支えるということで自治会とか、地域の婦人会とか、いろいろな取り巻く団体もございます。それらの団体とも協力して、どのようにして高齢者を支えていく地域をつくっていくかというのを考えていきたいと思っています。それにはどうしてもいろいろな仕組みというものが必要になってきます。その仕組みをできれば早いうち、27年度中に構築できればというように考えております。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

当然ながら、そういうお金を出さないで、多少は地域の人と、またボランティアの方ということで、きょうの質問の中にも地域自治会、ボランティアとか、ほとんどのそういう項目が出てきます。やはり今後とも、当然ながら地域の皆さんの意見を吸い上げるような、横断的な対策をですね。例えば農業と健康づくりとか、そういうこともやはり、例えば、給食の食材をそういうシルバー人材センターとかの皆さんがもしつくって、不足分をやられたと。しかし、これはおじいちゃん、おばあちゃんたちがつくったんですよと、頑張ってたんですよと、やっぱりそういう汗が子供たちに伝わるような横断的な考えも、ぜひ今後の方向性として考えていただきたいと思いますけど。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

今後の高齢者対策、特に介護を必要とする方の対策について、今、健康推進課の介護、包括支援センターが中心にやっております。でも、議員おっしゃるとおり、いろいろな方向といますか、生活をしている場での状況を改善していくということが必要となっております。そのために、今、連携が、ちょっと先ほどの答弁でも、お話でもあったのですけれども、地域包括支援センターでも、今、庁内各課、教育委員会を含めたところ、呼びかけをいたしまして、高齢者が暮らしやすいまちづくりのための意見交換会というような会議を、今年度で今、2回開催しております。3月に今年最後の会議を開いていきたいと思っていますけれども。そういう、例えば農林課ではこういうものが必要だとか、商工振興の中ではこういうものが高齢者に必要だとか、教育委員会ではこういうものがありますよとか、そういう高齢者に対するいろいろな情報をまず収集しながら、今後どういうふうにして対策を立ててい

くかというのを町全体でも考えていきたいと思っております。

○6番（藤川法男君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（川田保則君）

以上で、6番 藤川法男議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、2番 中尾尊行議員。

○2番（中尾尊行君）

地方創生において、地域の活性化を図る上で人づくりというものが重要な点であると考え、その人づくりの観点から通告に従い質問いたします。

1番、町政を身近に感じてもらい、児童や生徒の健全な育成を図るために子ども議会を開催する考えはないか。

2番、施政方針について。窯業振興の中核人材確保対策事業について。

（1）目的が波佐見焼産業を支える生地業、石膏型業における後継者育成とあるが、窯業界全体を対象としたものと理解していいか。

（2）研修生への生活費や指導経費を支援するとあるが、事業者はどの程度の経費を負担すればいいのか。

（3）将来的には生産体制の変化に対する開発力、技術力向上の取り組みまで考えているようだが、この事業はどのくらい続けていくのか。

以上であります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

2番 中尾議員の御質問にお答えいたします。

1番の子ども議会の質問に対しましては教育委員会より答弁があります。

次に、2番、施政方針について。窯業の振興の中核人材確保対策事業について。

(1) 目的が波佐見焼産業を支える生地業、石膏型業における後継者育成とあるが、窯業界全体を対象としたものと理解してよいのかと。

(2) 研修生の生活費や指導経費を支援するとあるが、事業者はどの程度の経費を負担するればよいのか。

(3) 将来的には生産体制の変革に対応する開発力、技術力向上の取り組みまで考えているようだが、この事業はどのくらい続けていくのかという御質問ですが。

施政方針でも述べましたように、生地業や石膏型業の後継者不足は深刻で、本町は元より肥前窯業圏内で非常に危惧される問題であり、その育成は喫緊の課題であることは皆様御承知のとおりであります。

このような状況のもと、確かな技術の能力を持った業者への発注が集中したために、納品のおくれなどから、一部窯元では内製化する動きもあります。その技術の習得は一朝一夕にできるものではなく、熟練者の指導のもと長年の訓練と経験を要するものであり、その人材を町内や近隣だけに求めることは限界があり、また技術の伝承を行うには、当事者からは今が限界との声も聞いています。

このようなことから、昨年来、県や業界との協議を進め、その人材を広く全国に求める中核人材確保対策事業を実施し、後継者の育成につなげようとするものであり、これは技術指導者へは謝礼を支払う一方、研修生へは生活費として一定額を保障しようとするものです。お尋ねのように窯業界全体を対象としたものであることは言うまでもありませんが、中心に考えているのは、やはり生地業や石膏型成形業の後継者育成であります。

なお、事業の詳細な制度設計については現在も業界と協議中で確定はしておりませんが、基本的な費用負担について、県、町、業界それぞれが3分の1を予定しております。

また、事業の実施期間については5カ年を想定していますが、県の施策はおおむね3年スパンで見直しが行われることから、最短でも3カ年は確保されているものと判断するところであります。

ちなみに研修期間は1年を原則とし、希望すればさらに1年の延長を認めるように検討が行われています。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

中尾尊行議員の御質問にお答えをいたします。

町政を身近に感じてもらい、児童や生徒の健全な育成を図るために子ども議会を開催する考えはないかとお尋ねでございますか。

子ども議会につきましては、既に児童生徒に地方行政の仕組みを理解させ、町政と自分が育った波佐見町に関心を持ち、郷土を愛する心を育むことを目的に、平成13年8月10日に開催しております。小・中・高校生の18名が議員となり、中学生から議長を選出し、子供らしい自然体の質問となるよう指導を行い、実施したものです。波佐見町の活性化、町を美しく、学校設備の充実、自転車道の整備、デパートの誘致、波佐見温泉の整備、野球場、サッカー場の建設、そして波佐見町の借金返済などについて、子供たちの視点での要望や質問が出され、意義ある子ども議会となったものです。

その後、平成19年度からは毎年子どもサミットを開催し、故郷波佐見町を見詰めてみよう、今何ができるかをとか、明るく楽しい生活を送るために私たちは何ができるだろうかなどをテーマに、子供たちが主体的に臨み、実施できる、よりよいまちづくりについて意見を出し合い、協議し、決定した内容を町内全児童生徒の実践につなげる活動を展開しているところです。

これまで、ペットボトルのキャップ回収を4小中学校が一体となって取り組み、世界の子供たちへワクチンを寄附する活動や、挨拶のあふれる波佐見町にしよう、また、みんなで節電、節水に努め、自然や環境を守ろうなどの活動を行っています。

また、生涯学習の集いでは青少年の意見発表会を実施し、子供たちの素直な意見発表の場をつくり、まちづくりに活かす活動を展開しています。

このように子供たちの思いを町長へ質問、要望するだけでなく、実践につなげる活動を通して、子供たちが町政の一翼を担っていることを体感することに意義を見出し、確かな実践を行っているところです。

したがって、現在のところ、子供たちの意見を実践活動につなげる子どもサミットや青少年意見発表会などの充実とその継続を考えており、議員御質問の子ども議会の開催については現在の時点では考えておりません。しかし、それぞれの開催意義があるものと思っておりますので、その時期を見きわめ、検討したいと思っております。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

ありがとうございました。大変立派な形で、小学校、中学校がやられていると聞いて安心していらっしゃるところでございますけれども。

ちょっと具体例を言いますと、長野県の下條村の村長である伊藤さんの言葉の中に、地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育というのがありまして、その村では、子供たちに村づくりの参加意識を持ってもらうために、中学校の生徒会をいわゆる村議会の議場で開いたり、先生と生徒たちでまとめた提案を村議会に発表してもらっているという事例もあります。

また、これは新聞に載っていたのですけれども、長崎県の北松佐々町議会議場では、子ども議会が開かれ、町立佐々小、口石小、佐々中から参加した計10人が、町長ら町幹部に対し、本番さながらの厳しい質問をぶつけた。町政を身近に感じてもらい、児童や生徒の健全な育成を図るために初めて開催。子供たちは身の回りの出来事について、疑問に思うことをもとに質問事項をしたと、こういう事例がありましたので、子ども議会をどうかという質問をいたしました。

今、検討すると言われましたので、ぜひ期待して待っております。ぜひ子ども議会の開催をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

議員申されますように、この子ども議会というのは、子供たちが、自分たちが住んでいる町のことに興味を持ったり、あるいは議会の運営、あるいは行政等に精通することで、自分たちの生活がどうなっているかということを知る上で大変重要なものであるということは認識しております。ですから、この子ども議会のことを否定するわけではございませんが、先ほど言いましたように機会があれば考えていきたいと思っておりますが、現時点では子どもサミットという、いわゆる同類のことを、子供たちに自分たちの町のことを直視させて、どういうふうにして町を活性化させるかという子供なりの考えを見出すための子どもサミットというのを開催しておりますので、それを、今回で8回目を終わらしまして、来年度9回目に

なりますけれども、もう少しそれを充実させながら、これは全ての1,300名の子供たち、波佐見町の子供たち全てにかかわるものだと考えておりますので、それを充実していきたいと、今のところはそう思っております。

また、学校との連携もしていかなければいけませんので、こちらの要望することを全て学校側が受け入れられるかという、そういうシステムではございません。いわゆる教育課程という1年間の計画の中で学習をやっておりますので、その中に行事を挟んでいくということは大変難しいことでございます。

したがって、子ども議会もやり、子どもサミットもやりという、あるいは意見発表もやりということになりますと、学校側としても大変教育課程の場で苦勞すると思っておりますので、そこら辺はこちらのほうとして考え、うまく切りかわるところがありましたら、そういう機会も捉えてみたいというふうに、議員の御意見を尊重して受けとめておきたいというふうに思っています。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

よくわかりました。子どもサミットは今度9回目とおっしゃいましたけれども、ぜひ、今度の子ども議会も長年やってもらうというような形で言おうと思ったのですが、今、おっしゃられたように、子どもサミットをそんな9回も続けられていたら大変立派なことだと思います。

そうしたら、次、2番に行きます。これまでも後継者育成についてはいろいろな事業をされてきたと思っておりますけれども、今度の事業がいきなり決定したということではないと思しますので、この事業を予算化し、行うようになった経緯の説明をお願いします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

窯業の生地、あるいは石膏型業においては従来から後継者不足が叫ばれておりましたので、さまざまな後継者育成事業ということで、ろくろ等あったわけですが、直接的なこの生地業、あるいは石膏業に関連する事業は取り組めていなかったのが実情でございます。そういった中で町内にはかなりの生地業を廃業されている空き工場がある。あるいは窯業をしてみたい

が、どういったきっかけで携わればいいのかわからないという方が全国にはいるんじゃないかなろうかと。これは地元を求めるには非常に厳しいと。

そういった方が日本全国にはかなりの数がいらっしゃるんじゃないかなというふうなことで、実は県北振興局と波佐見町との意見交換の中で出しましたところ、先般の予算委員会の中で申しましたけれども、長崎県においては漁業の後継者が非常に不足しておると。そういった取り組みの中で、その新規漁業者の取り組みとして、今、漁業をやっている方への弟子入りといたしますか、そういった事業に取り組んでおりますからということでしたので、ぜひそういったものがあれば、これを窯業版として、波佐見町版として取り組めないかというふうな御相談をしたところでございます。

そういった中で、県のほうが、じゃあ事業として取り組むにはどういうふうなシステムがいいかということをする町、あるいは業界と話を進めてまいりまして、まだ確たる制度まででき上がっておりませんが、また近日中に協議は行われる予定でございますけれども、そういった中において、やっとこの導入の運びになったと。非常に、通常であれば、今申し上げますと有田の窯大がございましてけれども、自ら学費を払って習って、それから就業するというパターンでございましてけれども、今回は就業のための生活費の支援を行う。それから指導をしていただく方にはある程度の講師料を払うという、今までにない画期的な制度でございますので、どのように動くかはまだ実施していないと、非常に不安なところもございましてけれども、そういった流れで今回の導入になったということでございます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

今おっしゃったのですけれども、事業全体の像といたしますか、ビジョンといたしますか、そういうのがちょっと理解できない面がありまして、画期的な事業と、今、説明も少しあったのですけれども、もう少し内容的なものの説明をお願いできますか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まだ制度のほうが決まるものとなっていないので、ここで数字等を申し上げますと、その数字がひとり歩きして誤解を招く点がございまして、なかなか申し上げにくい点がござい

すけれども。本町が今年度予算化しておりますのは、3名程度の研修性を受け入れて、それぞれの負担を県、町、事業者が行うということでございまして、じゃあ、その生活支援の補填する金額は幾らなのかというのは、これはまだ調整中のございますし、それから、その講師に対する謝礼についても、どうやって支払うのか、どの程度の金額が妥当なのかというのは、今後のさらに詰めが必要でございますので、ここでその金額を申し上げるのはちょっと控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

先ほど、長崎県の漁業関係のことを先例があるというようなおっしゃり方だったのですが、このような取り組みをした地域、あるいは窯業の産地ですね。それから窯業以外の、長崎県以外の先例がもしあったら、そういうことを参考にされることは必要だと思いますけれども、そういう先例のことがあったら説明ください。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

予算委員会の中で、太田委員が金沢のほうの説明をされましたので、そちらのほうで実施されているのか、ちょっと研究したいと思いますが、実際のところ、本町ではまだ今のところ調べておりませんが、県内では、先ほど申し上げました漁業に対する支援策というのが取り組まれております。

また、佐賀県におきましては、有田窯業大学校が来年、27年度入学生をもって募集を終了して佐賀大に統一されると、移行するというところで、その後の支援策、後継者育成策をまだ検討中ということで、こちらも制度自体がまだはっきりしていないということをちょっと私がお尋ねしましたらそういう状況でございまして、どこの産地もやはりこの後継者育成には非常に頭を悩ませて、どのような手立てが必要なのかということをお互いが研究し合いながら探り合っている状況かなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

先ほど経費支援の金額的なことを、まだはっきりしていないから言われなとおっしゃったのですが、特別に作業を続けている中、機械を買ったりとか、いわゆる金額の高額の設備をしなくてはならなくなると、そういうようなことがまた起こると思うのですが、そういうときには、県や町は支援される予定じゃないです、されるつもりですか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

あくまでも現状の設備の中で研修をしていただくということでございまして、ある程度研修期間が過ぎまして、この事業の中では設備投資に係る費用までの負担は考えておりません。ただし、研修をされた方が一定の起業、仕事を起こす起業のほうですね、になった場合については、起業支援、あるいは創業支援という制度はございますので、そういったものの適用について支援をしていきたいなというふうな考えがございます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

今おっしゃったように、必ずそういうことがずっと続けられたら起こると思いますので、ぜひ、起業支援なりを考えていてください。

次に、次にといいますか、最後になるんですけども、生地業、石膏業も原点になるのが陶土なんです。陶土の研究が、今度のあれとはちょっと違うんですけども、町長も窯業界全体とおっしゃったので聞くんですけども、陶土の問題も含めてぜひ取り組んでもらいたい。陶土に詳しいそういう人材の人を探してもらえたらなど、採用してもらえたらなど思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

大きな意味といいますか、括りの中では、窯業の後継者育成支援というふうになっておりますので、その窯業、陶土も対象になってこようかと思いますが、一番今の課題となっておりますのは生地、あるいは石膏型の不足でございますので、当面はそちらを支援いたしまして、今後のその状況に応じましては、そういったものの方の支援の対象に含めるような検討

ができるようにしていきたいというふうには思っております。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

一つ、忘れていたんですけれども、女性が輝く社会という安倍内閣の新しい社会への挑戦があります。この中核人材育成ですか。多分、男性のことを考えられていたんじゃないかなというような感じもします。なぜならば、窯業界が従来男性指導型で、男性がほとんど9割、それ以上何でもやっていたのですけれども、ものづくり、生産ですね。それが最近では、もうここ10年ぐらいから、女性の方の活躍といいますか、女性の方の進出というのがありまして、商品も今の生活に合ったカジュアル化というのが進んでおります。

ぜひ、お願いばかりで済みませんが、女性の登用といいますか、それも一つ、頭の中に置いておいてほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

特にこの事業につきまして、男性優先とか、あるいは女性の別枠というふうな捉え方はしておりませんで、あらゆる方を対象として、やはりこの後継者につながっていく方であれば、門戸を広く広げておるといところでございますし。最近の起業状況を見ますと、女性の方がよほどバイタリティーがあらわれて、起業されているという事例が多いようでございますので、そういった女性の方も積極的に採用できるようなシステムにしていきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

最後になりますけれども、中国のことわざに、三年鳴かず飛ばずという言葉がありまして、3年間はなかなか実力、効果が出せないというような言葉もありますので、ぜひ最初に言ったように、この事業の継続という点を重視されて取り組んでいてもらいたいと思います。最後に町長をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

私もいろんな会合の中で県の方々に言っているのは、いろいろな事業をするたびに3年区切りということで、やっとな軌道に乗りかかったところに、あとは市町村で負担をとというようなことが往々にしてあっております。できるだけその人材育成というのは、そういう面では時と場合と状況によりますけれども、やはり3年か5年というようなスパンが必要じゃないかなというふうに思っておりますし、3年で仕上げることができるような取り組み方、または、どうしても5年かかるということになれば、その時点において延長をお願いするような形、それに伴って、町としてもそういう支援はやっていきたいというふうに思っております。

○2番（中尾尊行君）

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、2番 中尾尊行議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午前11時37分 休憩

午後1時 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次は、13番 松尾幸光議員。

○13番（松尾幸光君）

通告に従いまして質問いたします。

介護保険制度は第6期を迎えようとしておりますが、ますます厳しい財政事情がうかがわれます。厚生労働省は新年度からの介護報酬改正等の基本方針をまとめました。住みなれた地域で暮らし続けるために在宅介護の推進を掲げていますが、在宅より高いコストの施設入所が増えると介護費用が増大するとされております。数十年後には100人のうち40人以上の4割が65歳以上の高齢者になると言われております。今後、ヘルパー不足、財政難、本当に介護が必要な人が必要なサービスを提供していく公的介護保険を維持していくには、利用していく私たちがルールや現状の問題を理解していく必要があります。

そこで通告ですが、1、介護保険制度について。第5期（平成24年度から26年度）介護保

険法改正では、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化をうたわれ、在宅医療、介護連携の推進などの地域支援事業の充実に合わせ、全国一律の予防給付、訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行して多様化するとされております。

そこで、まず、1、地域支援事業は介護保険の財源で市町村が取り組む事業であります、本町の地域包括支援ケアの推進事業の組織は万全であるのかを伺います。

2、在宅介護において、要介護者は家族、そしてホームヘルパーなどの外部の力を借りながら自宅で生活を営むこととなりますが、本町においては在宅介護の問題等は出ていないのか質問いたします。

3、介護者が要介護認定の場合、直ちに在宅介護が不可能になる。自治体は介護保険だけでなく必要な福祉施設を用意すべきとされておりますが、本当に自治体だけで簡単に解決できるものなのかを伺います。

4、老人のターミナルケア、要するに終末期の医療及び看護と称しての論争の中で、老人には医療は必要ない。介護があればよいとの主張が制度のひずみとして過剰医療批判もあると聞かすが、どのようにお考えでしょうか。

5、高齢者夫婦、兄弟、親子などの老老介護による悲惨な結果が新聞、テレビ等で報じられています。本町も例外ではないと思いますが、対策は備えられているかを伺います。

次に、木質バイオマス発電事業について伺いますが、前年度に波佐見バイオマス産業都市構想を国へ申請されましたが、選定委員会において認定から除外されました。新年度では農水省から小規模な木質バイオマス発電の推進についてと題して、小規模自治体に適合する内容の事業が提案されております。再度申し込むべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

13番 松尾幸光議員の御質問にお答えいたします。

まず、介護保険制度について、第5期介護保険法の改正の中で、一つ、地域支援事業は介護保険の財源で市町村が取り組む事業であるが、本町の地域包括支援ケアの推進事業の組織は万全かという御質問ですが。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供し、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指しています。第5期計画においても、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを推進してきましたが、さらに第6期計画においては庁内横断的な連携協力のもと、地域住民や多様な社会資源と共同して地域課題の把握、解決を図る仕組みを整備し、地域づくりをより一層促進するとともに、事業者及びボランティア等と連携して、医療、介護、予防等の地域包括ケアシステムの基盤整備を推進し、支援が必要な方を身近な地域で支える地域包括ケアシステム構築のさらなる充実を目指します。

特に地域包括支援センターは、この地域包括ケアを支える中核拠点としての役割を担っており、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活することを包括的に支援することを目的としています。

また、地域包括ケアの確立のため、地域のネットワークを基盤としながら、地域住民の相談に対するワンストップサービスの拠点として、さまざまな生活支援サービスが適切に提供されるよう調整するコーディネート機能も併せ持っております。現在の地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種の確保と職員資質の向上により、センター機能の充実と関係機関との連携強化に努めていますが、今後の在宅医療、介護連携の推進をはじめとする地域支援事業の業務量増加を踏まえ、必要な人材及びその予算の確保を行うことで、センターのさらなる機能強化を図る必要があります。

次に、在宅介護において、要介護者は家族、そしてホームヘルパーなど外部の力を借りながら自宅で生活を営むこととなるが、本町においては在宅介護の問題点はないかという御質問ですが。

平成22年国勢調査によると、本町の高齢者一人暮らし世帯及び高齢者夫婦世帯の割合は、国の52.0%及び県の53.7%より約20%低い34.3%となっています。言いかえると、本町は高齢者と同居している世帯が他の市町より高い状況にあり、居宅介護を利用する高齢者が多い状況と言えます。

本町は、個々の高齢者の状況やその変化に対応して、介護保険サービスを中核としながら、医療をはじめとしたさまざまな支援、さらにはボランティア等の住民活動も含めて、地域の資源である自助、互助、共助、公助を統合し、住民生活全般にわたり切れ目なく提供できる

地域包括ケアを目指しています。

先にもふれましたが、本町は医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

医療では、在宅医療を担う医療機関や訪問介護体制の充実、居宅介護事業者との連携強化や、医療機関、介護事業所、地域が連携し、地域ぐるみの認知症支援体制の構築。介護では、在宅へこだわり、自立支援を目的とした適切な給付利用の促進や、最後まで在宅をイメージできる在宅支援を提供できる介護関係者の育成。予防では、団塊の世代が自ら介護予防に取り組み、地域で活躍する基盤づくり。住まいでは、一人暮らし、高齢者世帯であっても心身ともに安心して過ごせる住宅環境の整備。生活支援として、地域の支え合いによる在宅生活を可能にする生活支援サービスの確保を取り組み方針として位置づけています。

これらの実現には、協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置、地域ネットワークの構築など、多くの新たな課題を解決していかなければならず、慎重かつ着実に実現に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、独居者が要介護認定の場合、直ちに在宅生活が不可能となる。自治体は介護保険だけでなく、必要な福祉施設を用意すべきとされているが、自治体だけで簡単に解決できるものなのかという御質問ですが。

家族からの援助を受けることが困難であったり、一人で生活することに不安がある高齢者が安心して生活できるよう、介護支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供する生活支援ハウスや、経済的、家庭的な理由により家庭での生活が困難な高齢者が入所する養護老人ホームなどがあります。現状では待機者はおられるものの数多く不足している状況ではありませんが、将来的には、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年には、入所を希望する高齢者が多数入所できない事態が予測されています。

今後の施設整備は事業者からの設置要望の動向によりますが、現状ではない状況であり、自治体による整備についても厳しいものがあります。また、長崎県では全ての2次医療圏域でオーバーベッド（既存病床数が基準病床数を超えている状態）にあり、介護ベッドについても、介護保険料の上昇につながることから大幅な増加は期待できません。まずは現場の地域資産の有効活用を図ることで対応するとともに、先に申しあげましたように医療、介護、予防等の地域包括ケアシステムの基盤整備を推進し、支援が必要な方を身近な地域で支える

地域包括ケアシステム構築を目指してまいります。

次に、老人のターミナルケア（終末期の医療及び看護）と称しての論争の中で、老人には医療は必要ない。介護があればよいとの主張が、制度のひずみとして過剰医療批判があると聞くが、どのように考えるかという御質問ですが。

終末期という概念や言葉については、日本の法律、厚生労働省、医学学会などのいずれも公的に明確な定義はしていません。公的で明確な定義がないので、終末期の意味は人によって異なっていますが、一般的には老衰、病気、障害の進行により死に至ることを回避するいかなる方法もなく、予想される余命が3カ月以内程度の意味で表現されています。

ターミナルケアの目的としては、終末期の患者は、老衰、がん、アルツハイマー型認知症、パーキンソン病などの進行により、特定の臓器の機能不全、または多臓器不全になっているので、医学的、生物的に延命は不可能であり、延命治療は行わず、病気や障害からの回復や、病気や障害の進行の遅延や、心身の機能の維持を目的とする医療も不可能であり、行われません。終末期の患者に対して身体的苦痛や精神的苦痛を緩和、軽減することによって、人生の質、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）を維持、向上することを目的として、医療的処置（緩和医療）に加え、精神的側面を重視した総合的な措置がとられるものです。

介護保険では、支援が必要な高齢者の住みなれた地域における生活を支援するための地域包括ケアシステムの構築を目指しています。システム構築に向けて、最期を迎えるとき、看取り期になりますが、その対応を充実、強化する必要があるとあり、本人、家族とサービス提供者との十分な意思疎通を促進することにより、本人、家族の意向に基づく、その人らしさを尊重したケアの実現を推進することが重要であることから、施設等におけるターミナルケアに係る計画の作成と、多職種共同によるターミナルケアの実施、退所後の生活を含め、人生の終末期まで切れ目ない支援計画を多職種協働で策定などの取り組みを重点的に支援してまいります。

また、統計では、6割以上の国民が終末期においても可能な限り自宅での療養を望んでいて、患者や家族のQOLの維持向上を図りつつ、療養生活を支え、患者や家族が希望した場合には自宅での看取りを可能にする医療及び介護の連携体制の構築が必要となると考えています。

次に、高齢者夫婦、兄弟、親子などの老老介護による悲惨な結果が新聞、テレビ等で報じられている。本町も例外ではないと思うが対策を備えているかという御質問ですが。

先ほど申しましたように、本町の一人暮らし世帯の割合は14.4%及び高齢者夫婦世帯19.9%は、国の24.8%と27.2%、県の26.5%と27.2%に比べ低い状況にあります。しかしながら、平成17年から平成22年の推移を見ますと、高齢者夫婦世帯の割合が2.2%増加しており、また85歳以上の一人暮らし世帯も2.2%増加しています。

議員お尋ねの老老介護の状況ですが、現在何らかの介護を受けている人の主な介護・介助者の年齢は、介護保険認定者では65歳未満が最も多く43.6%となっているものの、65歳から74歳が28.7%、75歳以上が17.4%と、4割以上の高齢者が老老介護である状況がうかがえます。

町では、介護をする家族や介護に興味のある人を対象にした、介護に関する知識や技術を習得するための家族介護講演会の開催、介護者の気持ちや悩みを共有し心身の負担を軽減するために認知症高齢者の介護家族の交流を行う認知症高齢者交流事業として、認知症に関する知識や適切な介護方法、介護者の健康づくり等の講話や学習会を開催しています。

また、地域の高齢者にどのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行うために、地域におけるネットワークの構築が必要と考えています。現在、医師会や民生・児童委員会、老人クラブ、サービス事業者などと必要に応じた情報交換や協力要請等を行っていますが、ネットワークの構築までには至っていません。今後、ネットワーク構築の必要性や目的などの共通理解ができるよう、地域のニーズや社会資源の実態を明らかにし、活用できるネットワークの整備を行ってまいります。

次に、前年度、波佐見町バイオマス産業都市構想を国へ申請されたが、選定委員会において認定から除外された。新年度も農水省から小規模な木質バイオマス発電の推進についてと題して、小規模自治体に適合する内容となっている事業が提案されている。再度申請するべきと考えるがどうかという御質問ですが。

波佐見町バイオマス産業都市構想は、地域の森林資源に見合った小規模な木質バイオマス発電事業を中心に構成され、本町のみならず周辺地域の農林業活性化にも大きな役割を果たすものとして、民間ベンチャー企業と共同申請を行ったものであります。今回は不採択となりましたが、東日本大震災以降、全国的に再生可能エネルギーが注目され、太陽光や大規模バイオマス発電に伴う諸問題が話題になる中、地域循環型の小規模発電事業の展開は、地域雇用を含めた地場産業としての波及効果を考えたとき、産業振興の面から大きな可能性を持っていると考えています。ただ、発電計画が進展するためには持続的に安定した原料調達が

不可避であり、このことについて現時点では不安要素が指摘されていることから、町としても早急に県や森林組合等の林業関係各機関と協議し、事業の実現性を探ってまいりたいと思います。

そして、バイオマス産業都市構想の国指定は、有利な補助事業を申請する場合の必須条件となっていますので、そうした再検証を行い、この事業に取り組んでいくことになるであろうと考えています。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

私も70歳を過ぎまして、あすは我が身かという感じが、不安を感じている次第でございますけれども、今の御説明を聞きまして、非常に詳しい説明をしていただきまして、本当に内容的にも期待できる制度で、本町も頑張っていらっしゃるなという感じがいたしました。

二、三、ちょっと質問をさせていただきますけれども、まず、介護保険は高齢者の介護を社会全体で支える仕組みということで、高齢者の身の周りの世話をすることに加えて、高齢者の自立を支援することが理念とされております。本町において、介護保険を受けられた方で、どれくらいの方が自立されたか。要するに、介護を受けて、よし、私は元気になりました。そういうふうに家庭で過ごされている方という人のデータというのはあるものなのですか。それとも、そういうデータはとれていないものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

介護自体を必要とされる方が介護を必要となくなる方というのは、ちょっと手元に資料はございませんけれども、ちょっと言ったら、ほとんどないと言っていると思います。でも、介護認定を受けられる理由というものに、介護サービスを受けられる方と、それと、住宅改修ですね。住宅改修とか介護用品を購入したいと。それは認定を受けないと介護の給付のあれが受けられないので、それをされる方は実際に購入されたりとか、改修をされた後に、次に認定をされないという、認定申請を出されないという方がおられます。実際それが介護保険に、統計的にいけば、介護を必要とされた方が介護を必要とされなくなったというふうに

とられる場合が多分あるかと思えますけれども、実際には、その家庭の中では、それによって生活を維持されているということが多分あるかと思えます。その分についての統計自体というのは、ちょっとこちらのほうでは統計をとっておりません。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

ということは、一応元気になられましたと。しかし、その後、また体調が、ちょっとケアを受けるような状況に仮になられたとしても、じゃあ、そのときはもう受けられないという判断なんですか。今、ちょっとそういうふう聞こえた。そうじゃないんですね。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

そうではございません。先ほど言ったのは、介護を必要とされる方もやっぱり個人差がございます。どうしてもやっぱりそういう介護の給付を使わないと生活をできないと考える方もおられますし、でも、まだ自分は大丈夫だと。でも、やっぱり周りの人が心配をされて、そういう住宅のところに手すりをつけたほうがいいんじゃないかとか、段差を解消したほうがいいんじゃないかとか、トイレを洋式にしたりとか、お風呂の深さを、お風呂を改修してみたりとか、そういう生活がしやすいようなところで自分は頑張りたいというような方もおられるので、申請イコール介護が必要という。実際は認定を受けられるんですけど、認定を受けられる方はそれだけの介護の必要性があるんですけども、やっぱり考え方として、その人が、まだ自分は介護は必要なく、自分の努力でまだ生活していきたいという方もおられるので、そういう住宅改修とか介護用品の購入だけで終わられる方も中にはおられるということでございます。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

わかりました。

次にですけれども、以前、介護の必要性が低い、要支援1、要支援2という言葉がありました。最近、余り使われていないようでございますけれども、認定された人向けのサービス

を介護保険制度から切り離して、軽度者の切り捨てという、一時、そういうような騒がれたことがありまして、介護保険の要支援者は状態が悪化するのを防ぐための、ありましたけども、その後、その介護予防サービスというのが利用できるということで今の状況になっているわけでございますけれども。

ただ、その中で、その介護、軽い人の、昔でいう要支援1、2ですね。その人たちに対して、そのサービスというのが、ただ本人を見守る生活支援的な、例えば掃除や買い物じゃ云々という、そういうような生活支援が中心にあって、本来の自立支援につながらないとの指摘があるということを知りましたけれども、そのようなことはあるのですか。それとも、それなりの訪問介護をされて、自立支援するためのそういうケアもされているわけですよね。されていないのですか、どっちですかね。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

要支援1、要支援2の対象者に対しても、要介護者と同様に、これは事業自体が介護予防のほうになりますけども、その対象事業については全く同じような内容で、訪問介護、そして通所介護も行われておりますので、そのようなことはない。その事業、程度によっては幾分要介護とは日数的に少なく、時間的に少なくなりますけれども、質については全く同じでございます。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

わかりました。

次に、地域包括支援センターについてちょっとお伺いしたいんですけども、法律上は市町村事業である地域支援事業を行う機関であるとされておりますけれども、外部の委託も可能であるというふうになって、外部にそれを設置できるという表現だと思いますけれども。本町の場合、どういうシステム。ただ、行政の庁舎内だけでされているものなのか。それとも、他の社会福祉協議会や、例えば介護事業所のところに置くことも許されているみたいですけども、どういうふうな形の体系になっているか、お伺いします。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

地域包括支援センターの運営主体ですけれども、本町の場合は直営で運営しております。ほかの自治体については、社協とかいろいろな団体に委託しているところもございますけれども、長崎県の場合、どちらかというと直営、小規模な団体が多うございまして、直営でやっているところが多いかと思えます。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

わかりました。

次に、最近、介護ビジネスという、そういう言葉をよく聞きますよね。介護保険制度における居宅サービスにおいて、市町村や社会福祉法人以外の民間企業、また団体が参入が認められているということで、ビジネスチャンスということで多くの事業者が介護サービス分野に参入している。もちろんそういうようなシステムでビジネスがされていることは事実でありますけれども。しかし、その中で、事業そのものがいろいろな違反の状況に置かれている。要するに架空請求じゃ、水増し請求じゃ、無資格じゃ、押しつけ、介護用品の販売だ。いろいろなことで自治体が再度そこにチェックを入れるような形にほかの自治体ではなっているところがあるといいますけれども、本町の場合はそういうことはないですよ。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

介護給付に対する適正な請求がなされているかどうかということだと思います。本町の場合、全ての介護給付請求についてのチェックというのは行っております。当然、1次チェックについては、給付の支払い関係が行われた国保連合会のほうが1次審査を行い、また最終的にはこちらのほうで内容のチェックを行っているわけなのですけれども、ほかの、例えば先ほどちょっと申しました住宅改修についても、その改修が適切にされたかどうかというのを現地の確認とか、そういうのも行っていますし、さまざまな給付に対してのこちらのチェックというのは適正に行っていると思っております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

わかりました。

次に、私たち住民はその介護保険制度を正しく理解しないかん。住民として、そういうものを皆さんが持たないかんわけですけれども。例えば、これは介護を受けられた方の話じゃないんですけれども、ヘルパーさんが訪問介護においでになって、その家族の方から、要するにその過剰サービス、言うなれば家族の分の食事や、家の周りの草むしりじゃ、家の窓ふきじゃと、私ができんからということでしたくれんかというような、そういう過剰な、違反的なそういうやり方をされているということはお聞きになりませんか。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

私のほうでは、その事実は確認はしておりません。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

わかりました。

次に、ある新聞のアンケートを取ってきたんですけれども、身内を介護、要するに在宅で介護をする、看病する。そういうふうな患者家族というのがございますね。家族がそういうふうなことをやっているという、その中で、負担感、要するに負担を感じる。それで体調がどうというような感じのアンケートをここにちょっと私、取ってきたんですけれども。そういう家族が介護をされている中で、調査が、その介護されている方の心身のいろいろな不調がここに出されております。その中で、体の痛みというのを感じている方が約28%。それで体の痛み以外、例えば食欲不振じゃ、吐き気じゃ、その他というような、そういうふうな異常を感じられている方が33%。だんだんショックで、気持ちの落ち込み、沈んでしまうと言われた方が36%と。不眠、要するに寝られないという人が39%。

そういうことで、今、4種類ぐらい言いましたけれども、その4種類全部当てはまるという、介護をされる方が1割もいらっしゃるということ。こういうふうな、介護をする人が、そういう体の不調というものをかなり訴えられていると。それが、原因が介護の負担感を感

じてそういうような結果になったと感じられた方が相当いらっしゃるという、こういうデータがあるのですけれども。

介護保険制度そのものは、当然その介護の制度に当てはまってやらないかんですけど、そういう介護をしながら不調に陥られた方に対してのそういう手の差し伸べ方という方法というのは何かございませんか。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

介護者のそのような状態を把握するすべというのは、その方からの訴えというものがなければちょっと把握はできないわけなんですけれども、地域包括支援センターでは介護に対するいろいろな相談業務を行っております。そのような、例えば家庭での介護はやっぱり厳しいという状況になると、家庭全体の状況が悪化していくという。それは最終的には介護者のほうにも影響が及ぶということになりますので、そのようなものを解消するために、例えば施設のほうがいいのかとか、そういう相談にも一応地域包括支援センターのほうで相談業務自体を行っております。なかなか周知がされていなくて、ただ包括支援センターがその介護者だけを行っているわけじゃなくて、そういう介護をされている方の相談にも乗っているということですので、できるだけこちらのほうに相談をしてもらいたいと思っております。それで解決できる問題については一緒になって解決をしていきたいと考えております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

この介護保険制度は、今後さらなるいろいろな難関を乗り越えていかないかん状況に陥ると思っております。というのは、要するに、先ほど町長も説明されましたとおり、団塊の世代が間もなくそういう状況の年齢になってくるわけですので、今までの状態で、果たして波佐見のこの介護保険制度のいろいろなケアにしても、いろいろな包括支援のあれにしても、今後そのままのこのスタッフでやっていけるのかというのが私はものすごく不安を感じているわけですのでございますけれども。将来、本当にこの人数でやっていけるものなのか。そもそも、その対策として、人件費は増えるかもしれませんが、それなりのケアをやるためには手厚い介護ということで、地域への応援というのを、先ほどから何回となくおっ

しゃっています。地域全体でそれをやっつけていかないかんのは当然でございますけれども、本来それをリードしていく行政、また専門のスタッフの方の今後の増員かれこれというのは全然考えていらっしやらないのか。逆に言えば、縮小していくという感覚のことはないと思いますけれども、その考え方というのを、町長、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

現段階でも若干職員の不足感を感じているところでございまして、増員は十分考えております。将来のことに関しては、やはりこういう制度と云ったら、国が大体制度のいろんな面において見直し、変更、新しいことをすると、必ずそのとおりになかなかいかないもので、条件とか、そういうようなもんが変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういう状況を見ながら、やはり適切な対処、対応ができるような体制はつくる必要があるというふうに思っております。

○13番（松尾幸光君）

わかりました。失礼します。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

議長、済みません。じゃあ介護に対しての質問をこれで終わりますけれども、次に木質バイオマスのことについてちょっとお伺いしたいと思います。今、ちょっと資料を探しているのに時間がかかりまして、じたばたしました。済みませんでした。

先ほど説明がありましたとおり、再度挑戦していきたいというような御意向でございますので、私としても非常に安心したわけでございますけども。しかし、再度、私は私なりの、以前、質問させていただきました。前回は同僚議員の方も森林対策についてその質問を用意されておりました。ということは、いかに波佐見にもというよりも、この長崎県にも宝の山が眠っているということは、事実、前も町長がそういうふうな説明をされましたけれども、これをいかに利用するかということに対して、その木質バイオマスというのをいろいろな形で進めていこうということでございますけど、なかなか、この一番今まで心配されたのが燃料の確保なんですよね。その燃料の確保ができないものですから、長崎県としてもいろんな

形で動いてもらえなかった。それで、先ほど、昨年出された事業に対してでも、行政がもう少し力を入れてやってくれというような文言もちょっとありましたけれども、そういう次元じゃないわけですね。自然にそういう体系ができていないもんですから、燃料、間伐そのものをやりながら、自然林を利用しながらといっても、その森林組合そのものの体質が、私は、余りにもできていない。ビジネスということに対して何も向けていないような感じがするわけです。

というのは、幾らこれをいい提案だからと言われても、要するに森林組合全体が、長崎県の森林組合は特にそうだと思います。ほかの森林組合からすれば、ものすごく活性化されて、いろいろな形で事業をやられておりますけども、長崎県の森林組合ほど、こんなに先のことを見ない森林組合ってあるんじゃないかと、私は憤慨したことがあったんですよ。前のときですね。

だから、今度は、波佐見町だけで考えていくんじゃなくて、私個人の考えとしては、東彼森林組合でございます。となりますと、3町がそれに入るわけですね。だから、これは広域的に3町の事業として組織を持つ、再度固め直して、スタッフを専門の方を置かれて、そういう形でその事業を進む計画というのをつくられないものか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

基本的な考えにつきましては、まず議員と同じでありまして、本町だけではとてもやはり、発電計画は立てたにしても、あるいは発電所が波佐見町に計画されるにしても、波佐見町だけでは材の供給というのは非常に難しいというふうに考えておりますし、事業者のほうも同じような考えでございます。

したがって、3町、あるいはもう少し広域的に考えて、佐世保市の森林組合というのも当然考えて、この間も同じテーブルで佐世保市の森林組合の方とも一緒に協議をしてまいりました。

そういう中で、どうしても、今おっしゃいましたように安定的な供給をしていかなくは発電が続いていかないわけでございますので、やはりそのめどを早期に立たなくていけないだろうということで、また近々協議の予定はしているんですけれども、現段階ではめどが立

つというところまでは至っておりません。

それから、産業都市構想につきましては、昨年までは2次募集がこの時期にあっていたわけですが、現段階では発表されておりませんので、27年度中に、昨年と同じような、一度、公募がかけられるのではないかなということを予想をいたしているところでございます。それまでにやはりいろいろな可能性を探って、一度出した構想でございますので、どういったところを見直していけばいいのか、そのあたりの作業がこれから必要になってくるんじゃないかと考えております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

今、前向きな体制でその方向性を回答いただきましたので、ぜひ頑張ってくださいと。あえてこれ以上、申し上げませんが、とにかく頼りにしています。よろしくお願いいたします。

以上です。質問を終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、13番 松尾幸光議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時5分より再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、8番 太田一彦議員。

○8番（太田一彦君）

皆さん、こんにちは。私ごとで大変恐縮ですが、議員生活3期11年目を迎えますが、本日34回目の一般質問に登壇いたしました。この一般質問は何度やっても満足したためしはありません。本日はなるべく満足できるような内容にしていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、歴史民俗資料館（仮称）について。

- (1) 本町規模の自治体が建設する必要性はあるのでしょうか。
- (2) 住民に対して周知はされているのでしょうか。
- (3) 建設に係る予算やその後の維持、管理についてはどのように考えておられるのでしょうか。

2、危機管理について。

(1) ことし1月に佐賀県有田町で発生しました鳥インフルエンザにおける岩峠駐車場の役割について伺います。また、ほかに想定される事例、災害及び緊急事態等はどうのようなことがあるのでしょうか。

(2) 岩峠駐車場の活用について、12月議会で質問しましたが、その後の進展はどのようなになっているのでしょうか。

(3) 川棚方面、佐世保方面、武雄方面からの同じような対策を行うときの場所等の確保はできているのでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

8番 太田議員の御質問にお答えいたします。

1、（仮称）歴史民族資料館について。

- (1) 本町規模の自治体が建設する必要性はあるか。
- (2) 住民に対して周知はされているか。
- (3) 建設に係る予算やその後の維持管理についてはどのように考えるかという御質問ですが。

まず、本町規模の自治体が建設する必要性があるかとの御質問ですが、歴史文化の重要性は古今東西変わっていないところで、県内外、規模の大小はあれ、それぞれの地域や町には今日まで営々と築き上げられた貴重な伝統、文化、産業の歴史を総合的に公開する歴史資料館や民族資料館があり、先人が歩み残した地域の歴史や文化の資料や作品等が展示紹介され、発信されています。

本町には焼き物、民具以外にも、古文書、考古資料、民族資料等が数多く存在していますが、波佐見町の歴史的貴重な資料を発信する場、歴史教育の場として本格的機能を果たす博

物館、時代や分野を限定しない歴史文化を伝える施設がありません。

そのような中、平成23年度には波佐見焼を代表するくらわんか碗の貴重な完品を大阪府交野市の藤田雅敏様から収蔵品の寄贈があり、また平成25年度には国指定史跡である本町の窯跡等の調査を手がけられた日本を代表する東洋史学者である三上次男博士が国宝級の貴重な歴史的収蔵品を寄贈され、現在その品々を陶芸の館展示室で一時展示をしている状況であります。また、保存展示、分析作業並びに事務所施設として、旧波佐見町公民館、現在の教育委員会分室を使用しておりますが、築約50年を迎え老朽化し、崩壊のおそれもあり、危険度が増している状況にあります。

このような中であって、早急に博物館機能を有する資料館の建設をし、波佐見町の歴史と文化を伝え、町民の誇りを醸成するとともに、文化度を高めることが本町の存在感を高め、知名度の向上にもつながるものと考えております。

資料館の建設は、波佐見町を訪れる多くの人々に波佐見町を表面的、部分的だけでなく、広く深く理解していただくために重要な機能を果たすものであり、より魅力的な波佐見町の紹介につながる大事なものと考えています。

また、町民にとっても、資料館の建設により、波佐見町の全体像を歴史、文化、地理、自然、景観、人物、さらには波佐見町が産するさまざまな物品などから、より広く理解を深め、波佐見町に対する誇りや愛着心を持つことができる場となり得るものと考えており、資料館は建設すべきであると考えております。

次に、資料館建設を住民に対し周知しているかとの御質問ですが、資料館建設に対する要望は、以前から歴史、文化に造詣の深い方々から再三再四聞き及んでおりましたし、平成21年6月9日には波佐見史談会の皆様から（仮称）波佐見町歴史文化博物館の設置について15項目にわたって要望書の提出を受けているところです。

また、私自身、町村会長として県内各町や、九州や、全国各地の視察等も多く、そのたびに学ぶことはその町の歴史、文化であり、歴史、文化博物館等も数多く見聞してまいりました。観光ガイド協会の皆さんの声も聞き、早くそのような施設を設置すべきとの思いは強く持っていますが、現段階では公には資料館建設の話は周知していません。

要は、住民に周知を図ってから事業を起こす事業と、ある一定の計画の骨子ができた段階で住民に周知を図る事業があると思います。いつの段階で周知するか否かは事業の案件によって異なりますが、どの時点で周知したほうがベターなのか。時期を間違うと、できる事業

もできなくなり、町益を損なう事態になるおそれがあり、禍根を残しかねません。

現在の状況は、どんな内容の施設をどこにつくるのか。施設費用はどのくらいか。管理運営はどうするかなど、何もはっきり確定していない状況では説明のしようがありません。

五、六年前からいろんな会合等でいつも歴史、文化の大事さをお伝えしてきたところですが、建設については従来の補助制度では町の財政に過度な負担となるので、棚上げ、保留の状況であります。

まずは、今後建設への方向性が固まった時点には、波佐見町史談会を初め、広く町民の方へ周知を図り、建設への理解をいただきたいと思っております。また、検討委員会等も設置し、専門的な御意見も賜りながら、建設に向け準備を進めたいと思っております。

次に、建設に係る予算やその後の維持管理についてはどのように考えるかとの質問ですが、文化財施設整備については文化庁の埋蔵文化財センター建設補助事業が平成16年度をもって途絶え、箱物の新規建設事業はなくなりました。他省庁の事業を調査しましたところ、事業手法によっては国交省所管の社会資本整備総合交付金や総務省所管の地域活性化事業債等が対象になることですので、今後、建設検討を進める中で、財源計画や起債計画を詰める必要があると思います。

また、維持管理につきましては、文化財資料展示施設でありますので、教育委員会所管になると思っております。

また、維持、管理費用については、施設を建設するわけですから当然発生しますが、最小の経費で最大の効果が出る管理運営の方法を検討してまいります。

次に、危機管理について。

ことし1月に佐賀県有田町で発生した鳥インフルエンザにおける岩峠駐車場の役割について問う。また、他に想定される事例、災害及び緊急事態等はどうのことがあるかという御質問ですが。

1月17日午前、有田町内での鳥インフルエンザ発生に伴い、本町は10キロメートル搬出制限区域に指定され、18日午前0時から佐世保市柚木町、上柚木町及び三川内本町の3カ所とともに岩峠駐車場に関係車両の消毒ポイントが設置されることになりました。町では、発生報告と同時に農林課内に対策本部を設置し、副町長を先頭に対応を協議し、5名体制の8時間交代で3日間、消毒ポイントで作業に従事する職員の配置計画を終えました。4日目からは民間業者への委託となり、2月11日午前0時をもって制限区域解除となりました。岩峠駐

車場での消毒車両は合計283台、町職員動員数述べ45名、県央振興局からの派遣職員延べ18名でありました。

口蹄疫を含め、今回のような家畜伝染病が町内外で今後も起こり得ることを想定した場合、岩峠駐車場は総合的見地から適地と判断され、重要な消毒ポイントとして位置づけられるものと考えています。ただし、岩峠駐車場は現在、公共無料駐車場として開放している関係で一般車両が利用しており、今回も一部駐車制限をせざるを得ませんでしたので、今後もその点での検討は必要と感じております。

また、原子力防災においては、玄海原子力発電所の事故を想定した松浦市住民の避難が考えられ、既に防災訓練等を実施していますが、一時期に相当数の住民が波佐見町に避難することになれば、岩峠駐車場を一時的な退避待ち合い場所や、場合によってはスクリーニングや住民受付等の事務処理を行う場所として活用する可能性もあると思われれます。

次に、岩峠駐車場の活用について12月議会で質問したが、その後の進展についてはどうかという御質問ですが。

先の12月議会における答弁では、有料化に向けた検討を今後も引き続き行いたいとしておりましたが、現時点ではまだ踏み込んだ調査や研究ができていないのが実情であります。岩峠駐車場は県境ということもあり、今回のような伝染病発生時には防疫等の大変重要な場所であることを実感しました。防疫に必要な機材設置や人員の休憩場所等にかかなりの面積が必要でありますので、今回のような急な態勢を整える必要が生じたときに、防疫に必要な面積を確保するために駐車中の車をどうするかが大きな課題として残りました。今回は幸いにして2台の車をクレーン車で移動するだけで確保することができましたが、満車状態のときにどうするのか。長期化した場合や有料化した場合にどのような問題が発生するのか。どのような方法で管理運営するのか等を十分研究、検討してまいりたいと思います。

次に、川棚方面、佐世保方面、武雄方面からの同じような対策を行うときの場所等は確保できているのかという御質問ですが。

今回の有田町での家畜伝染病発生を受け、町内及び周辺市町で同様な事態が発生した場合を想定し、総合的な見直し作業を行っていくことになっております。

基本的には、町内で発生した場合、農村環境改善センターに対策本部を設置し、町内複数カ所でマット消毒や関係車両の消毒等を行い、町外への流出を防ぎます。消毒ポイントとなる場所の選定につきましては岩峠は最適地と考えていますが、他のポイントは新設を含め十

分調査する必要がありますので、隣接市町とも協議し、適地を明確化していかなければならないと考えています。

なお、東彼3町では総合協力協定を結んでおりますので、後の対策会議等において、職員の協力体制や消毒ポイントの設置、消毒用給水施設等、多くの課題を今後協議してまいりたいと思います。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

初めに、私の仮称としては歴史民族資料館ということでここでは通させていただきたいと思いますが。この建設ということについて必要性があるのかと、まず問いかけたのは、町長が昨年9月に5期目を無投票で当選されました。そのときの公約の中に、この歴史民俗資料館だったか、仮称はわかりませんが、この資料館の建設を上げられていたと思います。まず、このときにこの建設を上げられた理由というか、根拠というか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

先ほどの説明にもお話をしましたように、町外の方々が見えられたりとか、そして、また町内の人も本町の歴史、文化について、やはり観光交流のことにしても、何もそういう歴史、文化の説明がない。そういう歴史、文化がないということになる。この町は何かねというような形になるんじゃないかなと。そして、そういうことと、やはりこのいろんな人の、例えば公園とか、我々が行く場合に、やはり歴史、文化の重さというものをつくづく感じてきたところでございまして。

そして、前からそういう思いはあったのですけれども、先立つものが、やはりつくるとなると、まずは相当な財源が必要だということと、場所の選定ですね。大体の選定はこうしただけけれども、やっぱり実際つくるような想定段階になってくると、面積とか、それからやはり分析、所蔵庫、そういうとを考えると、これはなかなか大変なものだなということで、つくりたいという思いの気持ちでそれは公約はしたわけですがけれども、いつという時期じゃなくして、そういう財源の手当て、環境条件が整えば、早い時期につくりたいという思いは

今でもあります。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

わかりました。

それで、先ほど答弁にありましたように、最近、まずはこの資料館については、関係者の方、史談会等の要望等もあった。そういう関係の方が平成21年の6月9日にそういう要望書が出たということも今答弁の中にありました。その後、先ほどありました平成23年には藤田コレクション、まず、この藤田コレクションをもう一回、どのようにして本町のほうに寄贈されたのかを、担当の方、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

幸いにして藤田コレクションを寄贈いただくことになりましたが、本町の学芸員等のつながり、それから炎博400年祭を本町で開催しましたが、その折のくらわんか茶碗の位置づけというのを本町でも再認識したような状況でございます。他産地に比べ、やはりくらわんかは波佐見町だということを認識しながら、学芸員もその方向性で活動してまいってきた。そのつながりで、幸い藤田さんという収集家がいらっしゃって、寄贈いただいたという状況でございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

藤田コレクションは、全部波佐見町で焼かれた品物が帰ってきたと。大体600点、最初寄贈していただいたのが、現在もう既に700点を超えているというふうにお話を伺っております。そのように毎年、藤田さんの好意で波佐見町に帰してあげたいと、波佐見町にあるのが一番だろうということで帰ってまいりました。

さて平成25年に、先ほど答弁ありましたように、三上次男先生からのコレクションの寄贈があります。三上コレクションと呼ばせていただきますが、これについての経緯、どのようにして本町に入ってきたのか。この辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

三上コレクションの先生につきましては多分御存じかと思いますが、本町の畑ノ原を発掘するときの中心人物でございました。その弟子といえますか、部下であられました佐々木先生が本町の学芸員の教授でございました。そのつながりで縁が縁を結び、本町へ寄贈という形になったところでございます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

三上先生の略歴は言いましたけれども、波佐見町との御縁が、昭和54年、波佐見の古窯跡を調査をずっとされてきておられます。そういうことと、先ほどお話がありましたように佐々木達夫先生が、その佐々木達夫先生の生徒が中野学芸員ということで、そして、やはり御子息とか御親族、そういう門弟の方たちと協議をして、いろいろな形で大きな美術館あたりとかいうようなお話もあったそうでございますけれども、やはり、縁、ゆかりのあるところ、それと、やはり大事にやっていただけなのか。そういうことを総合的に判断されて、そしてこちらのほうに打診をされて、そしたら、ぜひ受けましょうというような流れになったんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

現在この藤田コレクション、先ほど、私は700点と言いましたが、何点あるのかということ。それから三上コレクションについては何点あるのか。その辺をお知らせください。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

くらわんか藤田コレクションにつきましては705点、それから三上先生の三上コレクションにつきましては3,023点という報告を受けております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今、これほどの数のいわゆる寄贈品と申しますか、いただいたものを、どのような管理の仕方をされているのか。話せる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

実際の展示の場所は陶芸の館の2階に展示をしているわけですが、くらわんか茶碗につきましては、代表的な完品を中心に展示をしていると。それから三上コレクションにつきましては、先ほどありましたように、世界的な陶磁器をはじめ、金属器、それから木製品等々あるわけですが、本町にかかわりのある焼き物、ないしは世界の焼き物を中心に、本町とのかかわりを持ったところを優先的に展示をさせていただいているということでございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

そこでなんですが、町長にお伺いします。平成25年に三上コレクション、三千数点、3,023点がいただいたわけですね。藤田コレクションも23年、それまではもちろんこういう資料館とかを必要だということは、町長もさっき言われたようにありました。この寄贈品が来たことで、やはりこれはつくらばいかんというふうに、実際のところはそこが一番ポイントじゃないのかなと私は思っているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

もちろん加速的な後押しをしていただいたなという思いは強く持っております。しかし、それだけ25年あっても、去年の12月までにはどうすればいいかと、財源のいろいろな方策をしても相当な財源が必要とすることで躊躇をしていたところでございまして、いろいろな補助制度を探す中、そして、そういういろいろな候補地を探す中で、可能性が生まれるようなことがあれば、やはり進めていく考え方を、方向を示さないと、なかなか次のステップには

行けないんじゃないかなというふうな思いをいたしております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

これは過去にも入っているわけですけど、要するにここの場で議論をすること自体が、その辺で皆さんに周知してもらおうと。この話を、例えば史談会の方あたりには、積極的にそういうふうに町長は進めようとしているんだという意思表示はされたのかどうかですね。要望に対しての。史談会の方々に歴史民族資料館あたりは、今後建設に向けて、自分としてはそういう可能性があればつくりたいと思っていますよという意思表示をされているのかどうか。その辺のことをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

町長自体がお話しされることは後にして、教育委員会も町長の意を受けまして、史談会の方がおられる会合等では、積極的に文化、歴史の重要性というのを町長が唱えて、そして、それを館をつくることについても前向きに考えておられるということについては、教育委員会を通じて史談会の方にはお伝えをしているところでございます。直接、史談会の方にお話しされたことを私は承知しておりませんが、教育委員会としてはそういう中間的な役割でお伝えしているということの事実がでございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

先ほど町長からも出ましたように、これは箱物行政ですよね、いわゆる。今後、庁舎建設の計画もあります。いよいよ27年には外部委員さんを含めて庁舎建設という箱物、大きな箱物を建設する準備をされると。その中で、また新たにこういう歴史資料館あたりを建てられるということになると、先ほどから言われるように財政的には非常に大変だと思いますので、やはりこれは規模等、相当慎重に検討されながら進めていかなければいけないことだと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

その財源的な裏づけといたしますか、やはり健全財政を維持していく、その範囲の中でできるということであれば、ある面では補助制度を有効に活用して進めていきたいと。庁舎についても、やはり基金を積み立てていかにや、これはもう長期にわたることで、庁舎については起債とか補助のそういう優遇制度はほとんどありません。しかし、この歴史資料館については、取り組み方によって大きな補助制度、起債制度があつて、十分、非常に概算ですけれども、そういう財政的に過度な負担がないような状況でできることであれば進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

財政的なことですが、予算のときにも御説明をいたしましたけれども、平成27年度には建設の検討計画、いわゆる振興実施計画にのせて、今後建設に向けて進んでいこうという計画は持っております。ただし、その振興計画につきましても、先ほど町長が申しましたように、有効な補助制度があつた場合のことで今進めておりまして、有効な補助がないということになりますと、この計画というのはなかなか前に進まないということになるわけですが。一応我々といたしましても、いろいろな先進地の建設を参考にしながら、補助がないかどうかということをご一生懸命探しているところでございます。したがいまして、現在の計画としてはあると、振興計画にのせて進めているということだけ、お伝えをしておきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

つまり、これはハード面のことを今話をしているんですけど、ちょっと今度ソフト面、人材的なことですね。今、先ほど三上コレクションあたりが、もうこれは学芸員の方は一人しかいませんので、中野学芸員さんのそういうかわりで来たのですが、ちょっと、一人でやっていたらと思うんですけど、基本的に。フォローをする人はいます。だけど、もう一人、やはり後釜といたしますか、年齢的にも、もう、かなり50代に入ってくるんじゃないかな

と思うのですが、次の方をそろそろ育てておかないと、これはちょっとまずいんじゃないかと。これだけの資料が集まったりとか、あるいは国指定史跡もあります。そして、今、整備もされています。そういうものを一人でやっぱり指示をされたり、手伝っている方たちも素人の方が皆さんやっているわけですから、やはりここはひとつ同じレベルでやれるような人を育てるようなことを必要だと私は思うんですけど、これは町長にぜひお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

中野学芸員の後も、やはり継続して、七、八年か10年ぐらいは一緒に仕事をして後継者をつくってかないかんとということで、もう二、三年前から検討はしておるところでございます。やっぱりその後継者を見つけるに当たって、普通の職員の、今、何ちゅうかな、採用試験等ではなかなか発掘できないんじゃないかなというような思いをいたしておりまして、ある面では非常にそういう特殊で、それだけの才能、能力のある人を選ぶには、そういうことになつた選考委員といいますか、そういう形の中で、ぜひ、もう来年あたりはそのような形で採用していかなければならないというふうにも思っているところです。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

そういうことでぜひ進めてもらいたいと思います。ただ、1点、私、これだけの話を聞いても、やはり、申しわけないんですけど、個人的にも、あるいは町民の皆さんの的にも、三上コレクションと波佐見町のかかわりが私は弱いと思っているんですね、実は。どうしても、その藤田コレクションというのは全部波佐見で焼かれたものというのがあって、すごくやっぱり波佐見の人の誇りは持てると、私は思うんですよ。三上コレクションの場合は、本当にいただいたもの。もちろん学芸員さんとかかわりはあると思いますが、その辺のところはちょっとやはり住民の人の理解といいますか、私もずっと聞きながらも、やっぱり単純に考えた場合、いかなものかなというふうには疑問点があります。

さらに、今後の、ぜひ財政的なものを言われました。有効活用しながら、今度建てていきたいと。問題は、建てた後の維持管理、運営ですよ。これがやっぱり将来の人たちにとつ

て非常に過負担にならないようにしていただきたい。この辺を私としてはお伝えしておきたいと思いますが、その辺のところはいかが思いますか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

三上博士と波佐見町とのかかわりということが非常に薄いのではないかというお話でございますが、私たちといたしましては、この波佐見の窯というものを発掘していただいて、そして非常に波佐見の登窯をはじめ、波佐見焼の発祥というふうなものを大きくアピールしていただいた大きな原因になっておられるというふうに私たちは感じております。その三上先生からいただいた焼き物等につき、もちろん焼き物じゃないものもたくさんありますけれども、焼き物等につきましては大変貴重なものであり、波佐見町とのかかわりというものは大変大きいものがあるというふうに捉えております。捉え方にもよるかと思いますが、私たちはそういうふうな見方をいたしております。

また、できてからのことの維持管理のことにつきましても、今度は私たちのほうに、教育委員会のほうに移ってくるんだと思いますけれども、その維持管理につきましては、やはり貴重なその館というものを外にしっかりと発信できるような、そして、町長も申しましたように、歴史教育の場でもあるということを大きく捉えて、慎重に管理運営というふうなものを行っていく必要があるというふうには捉えております。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

教育長が申しました視点と、もう一つ視点を考えるわけですが、波佐見焼400年祭のときに森正洋先生が世界の窯というのをやきもの公園に設置をされました。そういう中で波佐見の登窯という位置づけ。そして、その波佐見焼という位置づけ。ここが町民にもある程度わかった。そうすると、今度は物という視点の中で考えたときに、世界の焼き物、その中の波佐見焼という位置づけが三上先生の中で補完いただいて、両方の面からは非常に表現的には理解しやすいものになっていくのではなかろうかという考え方も持っているところでございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

その三上コレクションについては、先ほど教育長が言われたように、捉え方とか個人的な部分で大分変わると私は思っています。ただ、今回その資料館、これは建てられた場合、町長が最初に言われたように、本当に必要だと私も思うんですよ。決して反対ではありませんし。ただ、本当によく言われる、波佐見町の身の丈に合った財政規模の範囲でやっていただきたい。決して無理をすることなく。ただし、この町がそういう町なんだとわかりやすい資料館にしてもらいたいと思うので、その辺の検討をしていただきたいと思います。もう一度お願いいたします。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

今、議員がおっしゃるように、本当に身の丈に合って、そして健全財政を堅持する中で、住民に過度の負担のかからないように。そして、最小で最大の効果が上がるような資料館にして、みんなで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

それでは、次の危機管理について入りたいと思います。

先ほど答弁にもありましたように、鳥インフルエンザがことしの1月17日、私が佐賀県のホームページを開いた場合には、1月17日の13時に異常が認められ、通報があったというふうになっています。時間はちょっとよくわかりませんが。それで、先ほどありましたように、これはどのような手順で、もう一度お聞きしたいのですが、先ほど、ちょっとよくわからなかったのが、町のほうに入ってきてどういう態勢をとられたのか。それをお聞きしたいので、もう一度、その辺の詳しい状況をお知らせください。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

発生圃場で死亡野鳥が確認されたのは午前中ということでございます。簡易検査で、実施、

2回をしているのですけれども、簡易検査の後に正式に発表されるわけですから、簡易検査の時点で、もう非常に濃厚だというようなことで、長崎県のほうでは動いております。本町に連絡がありましたのが、県央の家畜保健所長より私のほうに17時30分、夕方の5時半ですね、に電話連絡がございまして、その後、18時30分、1時間後に体制を整えていったという経緯でございます。

○議長（川田保則君）

一般質問中ですが、一時中断します。間もなく2時46分になりますので、黙祷をお願いします。

午後2時46分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（川田保則君）

一般質問を再開します。

太田議員。

○8番（太田一彦君）

先ほどの17日の対応ですよね。よく、この対応をされたなど、私、感心いたしております。というのが、18日は波佐見一周駅伝なんです。私、たまたま家族を高速バスに連れていったら、もう駐車場が半分以上仕切られていまして、白装束の方、消毒の方たちがいらして、何事かなと思って行きましたら役場の方がいらっしやいまして、何があったと言ったら、鳥インフルエンザが発生しましたということを知りました。よく、一周駅伝のときに配置できたなど感心いたしました。これは訓練をされていたんでしょうか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

職員の人員をする訓練はしていません。防疫についての訓練は、それまで長崎県でも3度ですかね。うちの職員も、農林課職員だけではなくて、総務課の職員とか、総務課以外もたしか派遣して防疫の訓練に参加しておりました。ですから、まさか近くで起こるとは想定していなかったわけですが、迅速な対応ができたというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは我々も大変勉強になったわけですがけれども、今回の場合は、突然来るわけですね。災害等、台風とかの場合においては、警戒本部をつくる場合においては、ある程度わかっておりますので、心の準備ができていますわけですがけれども、土曜日の夕方ということで、突然来たものですから、明る日は県下一周駅伝大会。（「日曜日です」と呼ぶ者あり）済みません、失礼しました。大変失礼いたしました。波佐見町の一周駅伝大会があるということで、実は私、7時半に行きまして、関係課長を寄せて、そこで本格的な検討に入ったわけですよ。一周駅伝のスタッフになっていない職員を片っ端から電話で入れて、とりあえずは0時から午前8時までの5人体制を確保して、その間にずっと割り当てをやってきたということで、本当に迅速な対応ができたということで思っております。いろいろな面において大変この体験が、貴重な体験がためになったということでございます。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

これは、その鳥インフルエンザが発生して、これは佐賀県のホームページ、朝日新聞のデジタルのあれでは、24時間以内に発生農家の鶏を約7万3,000羽を殺処分したと。24時間以内です。72時間以内に埋却ですね、埋めたと。そして消毒を終え、防疫措置を完了したというふうにあります。

このように、近くというか、ニュースとかなんとかでは、例えば口蹄疫ですね、宮崎の。例えば、この波佐見町にとって口蹄疫あたりは可能性があるんでしょうか。その辺はわかりますか。教えてください。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

当然、口蹄疫等についても同じような訓練も行われていますので、全部の想定をしなくてはいけないというふうになっております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

もう一つ、よく聞くのはBSEですね。BSEも同じでしょうか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

全て同じということで認識しております。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

これは動物による伝染病の防疫についてですが、今度は、先ほど出た原発事故ですね。答弁の中に出ました。原発事故でも一時退避場所として使うということに言われました。訓練では、恐らく、今2回されたのかな。波佐見町で2回されていると思いますが、訓練では多分岩峠は使わずにそのままウエーブホールに入ってきていると思います。これですね、実は3県でこの前もありましたよね。これは1月24日だったのでしょうか。

佐賀、長崎、福岡の3県で合同の九州原子力、原発のその重大事故が発生した想定防災訓練ということでやって、この終わった後に、実は知事がコメントしています。佐賀県の新知事ですね。山口祥義知事は、手順を確認する訓練も大事だが、今後は実践的な訓練も必要と。長崎県の中村法道知事は、離島からの全島避難を想定すれば、態勢はなお不十分で、関係機関との協力が大きな課題だとお話をされています。本町も、これは非常に起こってはいけないことなんですけど、先ほど岩峠はそういうふうなところで使われるということですので、ぜひ今後もその課題については十分検討をしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先ほど町長の答弁の中で、スクリーニング、あるいは住民受付等の事務処理等に使う可能性もあるという表現でいたしておりますので、現在の原子力防災訓練の中では、まだあそこをスクリーニングの場所、あるいは住民受付の場所に使うという想定にはなってはおりません。ただし、今の段階では訓練でございますので、約80名から90名の方が避難をしてこられるということで、体育センターだけを活用した訓練にしておりますけれども、実際に発生を

したということになると、相当数の人数の住民の方がこちらに避難をしてこられるということになりますので、恐らく体育センターだけでは対応できないことになると。ですから、想定範囲で、やっぱりそういった岩峠の駐車場の場所も使うことが想定をされるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今、想定という話が出ました。今からはもう想定外ということもございますので、それ以上のことをちょっとやっぱり考えておいていただきたいなど。プラスアルファの部分です。ね。例えば、これはこれから海外の方たちが観光でいっぱい訪れられます。一時、相当話題になりましたエボラ出血熱、これについては町としては何か対応策とか、何か国から来たとかって、そういう部分が何かあったのかどうかですね。全く動きがないのか、お知らせください。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

今質問がありましたエボラ出血熱に関しては、国からの対応の要請、あるいはそういった準備等に関する情報は一切来ておりません。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

今から日本ではどういうことが起こるかわかりませんので、日本人の方もいろいろなところに行っていらっしゃいますから。例えば、ホームページで、最後に治療方法で、日本ではエボラ出血熱は感染症法で1類感染症に分類され、これらの患者さんの治療専用に設計されている病室に隔離し治療が行われますと。治療方法は、もう安静、ショックに対する治療、輸血、循環の管理などの対処療法しかない。今のところですね。こういうふうになっております。もちろん皆さん、テレビとかなんとかで御存じだと思いますが、そういうものについてもアンテナを張っていただきたいなと思います。

そういうことで、この岩峠駐車場、今、管理をされていません。先ほど言われました、今

回は2台のクレーン車で済みました。この状態を本当にいいのかどうかですね。先ほど、これから想定外のことが起こるはずですので、私としては(2)でうたったように、何とか岩峠駐車を町の管理で駐車場経営をしておけば、いろいろな対応ができるんじゃないかと、個人的には考えます。プラス、陶器まつりのときには陶器まつり会場としてちゃんと使っていただきたい。ここはインターからおりたときに、波佐見陶器市会場がここにまずありますよと、波佐見陶器市がやっていますよというのでされますので、これはぜひ続けていただきたいなと思っておりますので、その辺のところはいかがでしょうか。町のほうで管理をすることで迅速な対応ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

管理はしていないと言いながらも、普通財産でございますので、町の管理下にはございませうけれども、車の出入りを管理していないということであれば、確かに有料化すれば一定の管理ができるのかということではできるかと思っておりますけれども、果たして有料化したから、その所有者が特定できるのかといえば、それは有料化しなくても、警察の協力さえいただければ特定ができるものでございますので、今の状況の利便性ですね。使われ方の利便性が、有料化がいいのか。あるいは町の管理として有料化がいいのか。そこら辺も十分に見きわめながら、有料化については検討化を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

太田議員。

○8番（太田一彦君）

もう一つ、その鳥インフルエンザのときに、あの駐車場のどれぐらいの範囲を防疫処理、消毒に使ったのかですね。私の見た範囲では3分の2ぐらい、3分の2まで行ってしまったかね。5分の3ぐらいかなと思うのですが、どれぐらいが使われたのか、把握されている方はいらっしゃいますか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

大まかに言いまして、半分よりも少しだけ残るぐらいだったと思っています。ちょっと補

足しますと、一般車両が、それだけ面積が少なくなりましたので、今回はポートピアの駐車場をお願いいたしまして、御厚意で職員駐車場を開放していただきました。そこに一般車両がとめられていたということです。その何台とかは確認はできていませんけれども、最後の解除まで、2月の、ずっとお願いをしておりました。

○8番（太田一彦君）

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、8番 太田一彦議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時10分から再開します。

午後3時 休憩

午後3時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、9番 松尾道代議員。

○9番（松尾道代君）

4年前のきょう、3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生しました。先ほど日本の、世界のあらゆる場で鎮魂の誠をささげ、一日も早い復興をお祈りしました。あの日から4年です。東北の春の訪れは遅く、3月の今はまだ雪国です。寒風の中、今なお仮設住宅にお住まいの方が多く、全てに不自由な生活を強いられております。復興が遅れているところにはカメラも入らず報道も少ないですが、力強く助け合っておられます。私たちは大震災を忘れないを胸に、被災者の方を思い、心を同じくして、きょうの祈りの日を静かに過ごさなくてはと思います。

通告に従って質問します。

地方創生関連2法案成立に伴い、地方から日本を創生するとして、まち・ひと・しごと創生本部が設置されました。人口減、高齢化に直面する課題に対し、地方の特徴を活かした政策の推進を支援するとされ、既に行われている事業もありますが、本町の活性化を図ると考えられる施策を問います。

1、観光事業の中で「来なっせ100万人」は順調に推移していると考えますが、交流人口

の拡大で町民が期待するのは、観光客の笑顔とイベントを盛会に開催できた喜び、そして相応の収入と考えます。年間100万人の観光客が本町に来られると予測される今、希望する町民の誰もが出店できる道の駅建設のときと考えますがどうでしょうか。

2、歴史と文化を最近多く使われ、観光の核、あるいは目玉に捉えられておられます。吉野ヶ里は弥生人の声が聞こえる。壱岐国は島ごと博物館と有名ですが、歴史と文化で本町の目指すものは何か、お尋ねします。

3、地方創生関連で新規事業をどうお考えか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

9番 松尾道代議員の御質問にお答えいたします。

まず、地方創生関連2法案の成立に伴い、地方から日本を創生するとして、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。本町の活性化を図る施策を問う。年間に100万人の観光客が本町に来ると予測される今、地方創生の成立に伴い、道の駅建設のときと考えるかどうかという御質問ですが。

道の駅は平成5年の制度創設以来、現在では全国で1,040カ所に広がり、地元の名物や観光資源を活かして多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しており、その売上高は2,100億円とも言われています。県内にも9カ所あり、近隣では東彼杵町の彼杵の荘があります。

もともとドライバーが立ち寄るトイレ、休憩施設として生まれた道の駅は、それ自体が目的的地となり、町の特産物や観光資源を生かして、人を呼び、地域に仕事を生み出す核へと独自の進化を遂げ始めています。道の駅の目的は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供し、地域の振興に寄与することとなっており、また採択基準は、主要な幹線道路のうち夜間運転、過労運転による交通事故が多発、もしくは多発するおそれのある路線において、ほかに駐車場施設が整備されていない区間に市町村等が簡易パーキングエリアを整備する場合となっています。

また、コンセプトを、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場として、次の3要素を持つこととされています。

一つ、道路利用者のためにいつでも無料で利用できる駐車場やトイレを備えた休憩機能。

二つ、道路利用者や地域のための情報発信機能。

三つ、活力ある地域づくりのための地域の連携機能。

以上の3要素ですが、実態としては商業施設として地域特産物の直売や地域観光拠点として地域活性化を狙ったものばかりです。当然そこには消費者の目線にさらされた商業ベースの競争が存在しており、本当にそこに出向きたくなるような仕組みや戦略を持って運営しているかどうかにかかってくると思います。

また、従来は道の駅がトイレ休憩ができる貴重な場所であったものが、昨今では集客につながることから、きれいなトイレを整備、開放したコンビニなどの出現で競合が激しくなる一方で、中には行政からの財政支援なしでは運営できないものや、ついには閉鎖に追い込まれた施設もあるそうです。

御提案の誰もが出店できる道の駅の建設ですが、まず現時点では、町で設置することに対して調査及び研究もしていないのが実情であります。道の駅ではありませんが、似たような施設として、町内には民間で設置運営されている直売所が数件あって、これまで相当な努力をされた結果、一定のにぎわいを見せているところであり、これに行政が同様な施設をつくって入り込み、民業圧迫によりそれらが疲弊するようなことがあっては、地域活性化の本来の目的からして本末転倒になるのではないかと思います。また、仮に建設するとなった場合、位置や用地確保の問題も大きく、施設の規模にもよりますが、事業費もかなり多額になっていきます。

このようなことから、町が道の駅を設置することに対しては、現時点では非常に厳しいものと判断しております。

次に、町長は歴史と文化を観光の核、あるいは目玉に捉えられているが、本町の目指すものは何かという御質問ですが。

従来の観光資源といえば、風光明媚な自然や景勝地、旧所名跡や歴史的町並み、有名な温泉地や特産品、さらには大型レジャー施設などが思い浮かびますが、近年はかつての団体旅行から小グループや個人での旅行へと移行し、個人の嗜好の多様化で、旅行形態や旅行先、観光地の概念まで変化しています。

例えて言えば、歴史を感じさせる町並みや建造物は、本町よりは有田町のほうが数多く残っていますし、温泉とお茶では圧倒的に嬉野市のほうが有名です。緑豊かな自然が多いとい

っても、どこの市町村も町なかを外れると、緑は豊かで、地域によっては本町にない海さえ存在します。

それでも、今、本町へは多くの人を訪れるようになりました。それは、これまでは地元では観光資源として見向きもしなかったモノやコトが、来訪者にとって新鮮で、また驚きでもあり、注目を浴びるようになったからではないでしょうか。それは陶郷中尾山の皿山風景、中山間地の鬼木棚田、リノベーションされた西ノ原地区窯元跡、効能が評判のはさみ温泉などがモノの代表格であり、長い歴史の中、生業として連綿と引き継がれてきた窯業と農業、それに伴う各地の伝統芸能や風習、食などの文化がコトであります。

また、受動的であったやきものの生産が、エンドユーザーを意識して生活に密着したやきものをみずから提案する、いわば能動的なやきものの生産へと変化したことで、時代に即した対応が波佐見焼の評価と認められるようになったことも、大きなモノやコトの要因であると思います。

そして、それらを動かしているのは全てヒトであるということです。観光振興や交流人口拡大により、町の活性化を推進するには、先人が培ってきた歴史や文化を大切にするとともに、いま一度学習することによって、自らの立ち位置と、これからの方向性を確認することが今最も大切であると思います。

本町の目指すものは何かとお尋ねですが、非常に抽象的ではありますが、故きを温ねて新しきを創る、温故創新の町とでも申しましょうか、今後の方向性を明らかにした総合計画の基本理念である「人と心がかよいあう陶磁と緑のまち波佐見」に向かって、町民の皆さんとの協働により、よりよいまちづくりを目指そうとするものです。

次に、地方創生関連で新規事業を考えているかという御質問ですが、まち・ひと・しごと創生法、いわゆる地方創生法は、昨年11月28日公布、施行され、12月27日に国の長期ビジョン及び総合戦略が閣議決定されました。地方創生法第10条には、国あるいは県が策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、市町村は地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に努めるように定めています。

先の一般会計補正予算（第5号）の審議の折に御説明申し上げましたように、国の26年度補正予算による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、プレミアム商品券の発行や観光事業、あるいは空き家の活用対策などに取り組むとともに、平成27年度予算においては、婚活事業や子育て環境の整備、それに創業支援事業等を計上しており、平成27年

度のできるだけ早い時期に波佐見町まち・ひと・しごと総合戦略を策定するようにしているところですが、総合戦略は平成31年度までの期間となっていますので、策定する議論の中で新たな取り組みについて計画していきたいと考えています。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

答弁で厳しいお言葉が並んだように感じましたが、最初の道の駅に関しては「来なっせ100万人」の100万人に近づいている。この100万人が本当に喜んでくださり、そして町民がより喜ぶ施策、それが何かということを中心に考えておりました。

そして、個人的なことですが、4日前の今月の7日、土曜日、地方創生の実現へ向けての勉強会に参加する絶好の機会をいただきました。地方創生担当大臣の鼻息とつばが飛ぶほどの席で、熱く激しい思いを講演いただきました。地方こそ成長の主演として、力強い総合戦略を立てて、地域経済が縮小しないよう、それが日本全体を引っ張っていくと、強面のお顔に時々少年のような笑顔をされました。それが逆に純粋に真つすぐ届きました。

地方創生については、町長や課長から何度もお聞きし、テレビや新聞でも何度も見ますが、全国一律のばらまき施策と事務的に捉えていた感がありました。大いに反省し、議員も積極的に政策に参画するときと決意した次第です。

ちょうど本町の観光客100万人にどう喜んでいただき、1万5,000町民のものづくりの腕をよりを磨いて収入に結びつけるか。そのために道の駅建設を、もってこいの町民の声で数年ぶりに登場させ、通告していました。

地方が自立につなげるように自らが考え、責任を持って戦略を推進、それに対して国は情報支援、人的支援、経済支援を切れ目なく展開すると言われております。地方創生の予算は1兆円以上あるそうです。地方こそ成長の主演、あなたの町を活性化してください。その積み重ねが日本再生ですと、声を枯らされました。特に今回は政策競争とのこと。借り物でない、よそまねでもない、あなたの町だけのものを出してくれとのことでした。根っからの町民の出番です。夢を追い続けている昔青年もたくさんおられます。怖い物知らずの少年少女の出番でもあると考えました。

町長の采配に期待したいのですが、先ほどは、道の駅はなかなかできない、無理なようなお考えでしたけど、もう一度、側面からでも考え直して御検討いただけますか。町民の出番

をつくっていただけますか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、地方創生の中で、地域で経済を生み、地域で発展をしていくのは、まずは民間だと思うのです。生産性を高めていくのは、行政ではなくて民間の力だと思うんです。行政が何でもかんでも、まず支援に乗り出すということでは、民間の競争力をそぐという、あるいは発展しようという意欲をそぐ結果になりかねないということも考えております。また、今回の地方創生の中でハード事業につきましては特に表立って認められておりませんで、基本的にはソフト中心の事業が主になってくるのではないかなと思います。

それから、現時点での道の駅の平均事業費と申しますと、ある統計によりますと、大体7億ぐらいかかっているそうでございます、平均すると。小さい規模は2億円未満というのも数%はございますが、今まで設置された平均値は大体7億円、これはいろいろな省庁の補助金を使っている関係で、そこにいろいろな有識者、あるいはコンサルタントが入ってきますと、どうしても華美で、それぞれ求めるサービスを入れ込んでしまうものですから、余りにも町民が求めるものとは逆に違ってくる施設がつくられているケースが非常に多いということだそうでございますので、これが民間主導でいきますと、いかにその経済性を求めるか、先に投資した分をどうやって回収していけば運営していけるかということが重点になってまいりますので、これははなから町が設置して、じゃあ箱物をつくりましたから、皆さん、どうぞ運営してください。誰でもできますよということで、果たして運営がうまくいくのかというのは甚だ疑問ではないかなという感じがいたしております。

そういう中で、現在、先ほど町長が答弁しましたように、道の駅ではございませんが、直売所という施設が二つほどございますが、これは行政の支援は一切しておりませんで、それぞれがそれぞれの経営基盤にのっとって運用されていると。これが本当の地域活性化につながっているものだと思いますので、現在のところ、町として道の駅を設置しようという考えはないというところでございます。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

道の駅に対する私の夢、また希望というのは、先ほども申しましたように1万5,000の町民が喜んでこの「来なっせ100万人」に賛同する。喜んで地域のイベントを自分たちがし、そして、今から何年間も継続していくためには、やはりそこに相応の収入というものがついていなければならないと考えるんです。

それで、100万人のお客様においでいただき、これが年々増えていけばもっといいんですけど、町なかや山合いの里を散策され、イベントを楽しまれましたら、お帰りに道の駅にお寄りいただき、足湯でお疲れを癒し、御飯とお買い物、これがベーシックプラン。スペシャルプランは、お泊まりいただき、2日目は多くのメニューから選べる体験コースでお楽しみいただく。このような道の駅ができないか。そして、希望される全ての町民が出店できる、ものづくりの腕が収入に結びつくようなシステムをつくることができないか。そうしたら、地域のイベントをもっと頑張れると思うんです。町民の収入につなげることで、足元からの活性化になると考えます。

そうしますと、100万人がやがて200万人にもなるでしょう。先ほど課長がおっしゃいましたように、平凡な道の駅ではだめかもしれません。そして、コンサルさんに頼って、どこでもありきのものでは、これもまたおもしろくないと思います。だからこそ、昔青年の出番、少年少女の夢をそこに生かし、よそにないもの、まねでないもの、うちの町独自のものができないか。道の駅は今回の施策にも入って、強力に応援するとも言われております。多額の費用がかかることではありますけれど、町が主導していただいて、こういう施設をつくるのが、1万5,000の町民がものづくりの腕を試せる。これで収入が得る。イベントはもっと頑張ることができる。こういうことにつながると私は考えますが、どうでしょう。もう一度お願いします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

先ほども申しましたけれども、何でもかんでも行政が金を出してやるという姿勢でいる限り、その地域が活性化するという事はないと思います。行政も最初に税金で手助けすれば、あとは何とか運営してくれるだろうというふうな、これはまた失敗の繰り返しだと思います。先ほどおっしゃったように、従来の青年、あるいは昔の若者に期待されているようですが、逆にそういった方から、こういったことをやりたいから、行政も支援してくれろと、

そういうふうな地域の盛り上がり、町内の盛り上がりがあって初めて事業がスタートするものだと思いますし、まず町が、とりあえずは先行投資は行政がするから、あとは何とか自分たちでやってくださいよというふうなことでは、他の地域での道の駅の失敗の同じ道を、轍を踏むのではないかなというふうに思いますから、議員おっしゃるように本当にそういったことをやりたい方がたくさん集まって、そういう意見がまとまってきたときに初めてスタートすることだと思います。これを初めから町政がやりますから、どなたか、やる方、手を挙げてくださいますと、こういうことではなかなか事業がうまくいかないものと私は判断しております。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

その立ち上げができないか、立ち上げをしてほしいという思いで今回の一般質問を出したのですが、そこはまた私も一から考え直してみます。

次へ移ります。次も同じような考え方の中から、歴史、文化、やはり波佐見町が目指すのはものづくりだと思ふんです。企業誘致で、デジカメ世界一の企業、そして今回、自動車部品のトップメーカーの企業進出が決定しました。ものづくりの我が町にもものづくりの企業。企業の規模は違っても思いは同じはずです。ものづくりの町と思っております。

先ほど、カメラの町と前面に出してもらうのはどうかと、企業側のお考えもあるようではございますけど、ものづくりの町として、そしてそれを前面に掲げて、波佐見町のこれからの観光の、これを肩につけるのもいいですし、夢としてもものづくり日本一とか、そういうのを掲げてもいいと思いますけど、それを1万5,000町民、みんなで頑張っていけるのじゃないかと考えますが、どうでしょう。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

質問がうまく理解はできないのですけれども。町民が、御質問の中に、どこでしたか、キャッチフレーズみたいなことを申されておりましたですね。例えば、吉野ヶ里は弥生人の声が聞こえるとか、壱岐国は島ごと博物館というふうな。あえて言えば、先ほどおっしゃったように、波佐見町はものづくりの町ですから、ものづくりといえ、農業であり、窯業で

ございますので、そういったなりわいの音が聞こえるというふうなキャッチフレーズでもよろしいでしょうし、あるいは町ごと迎賓館と、そういうふうな捉え方で、なりわいであったり、観光であったりをPRしながら、町民の皆さんとともににぎわいのある町づくりを進めていきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

それがお聞きしたかったんです。ちゃんとわかっていらっしゃったじゃないですか、私の考えを。なりわいの、何とおっしゃいましたか。済みません。音。なりわいの音。ありがとうございます。それで私のほうは十分です。それで頑張っていきたいと思います。

そうしたら、3番のほうに移ります。

地方創生関連で、新規事業が14ほどありました。その最も事業費が小さいもの、1点、婚活事業を質問します。

事業費は小さいですけど、しかし、2060年、50年後の1億人程度の人口を確保するために最も重要と思います。本町の婚活事業の計画、もう決まっていたらお知らせください。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

私の出番は、きょうじゃなくてあしたかなというふうに思っておりましたけれども、婚活事業に関しましては、予算上で上げておりますのは、昨年、26年度に婚活の事業を委託をしまして、盛会裏に終わったというふうなことを聞いております。そういったことで、27年度の予算の中では、町がしますと、取り組みも十分でないところがございまして、柔軟な発想から取り組んでいただくということで、今の時点で考えているのは、27年度は、商工会を含めまして3団体ほどに事業委託をして出会いの場を設けるというふうなことを想定しております。私の企画財政課のほうの担当としてはそういったことでございます。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

民間で婚活事業は、もう20年前ぐらいから行われ、近年はようやく行政も本気でかかわっ

てきた事業です。この事業も特別の思いがあります。10年前、議員として私の初めての一般質問はこのめぐりあい結婚支援でした。町長、覚えていらっしゃるでしょうか。ここでは多分町長だけじゃなかったかと思うんですけど、フランスのパリの話です。高級スーパーマーケットの話で、結婚を希望している人は赤いかごを持ってお買い物するんです。赤いかご同士が店内のコーヒーコーナーで情報交換。そこに白いかごも混じって、うちにも息子がおるよというふうな感じで、とても和やかに、毎日が情報交換の場があるということ。これはインターネットで知りましたので、最初の質問として取り上げました。その平成16年は、結婚数が少なく、逆に離婚の数が物すごく多かったです。それが議員に出た動機でもありましたので、まずこれを捉えました。

しかし、町長のお言葉は受け入れがたいということでした。まだ日本、あるいは本町では風土がそこまでいっていない、受け入れがたいというお言葉でした。

やがて、県の事業ではさみめぐりあいが誕生しましたので、はさみめぐりあいとして、今日まで8年間ぐらい、普通の活動をしてきました。しかし、この普通の活動、年に1回から3回ぐらいの活動では到底間に合わないんです。ながさきめぐりあい事業は、その開催日、その日は頑張りますけど、終わってから後のフォローはしません、できません。限界を感じておりました。

そして、今思い出しまして、もうこれじゃないか。10年たっているから、町も私たちも10歳、年をとっています。もう町の中にもこういうことはできるんじゃないかと思って、知人、友人、そして、そのころ、10年前に賛同いただいた方々に訪ねて言いましたら、それはよかよか、はよせんば。うちんとはあれからまだ結婚しとらんよというふうな声があちこちから聞こえてきたのです。めぐりあいに出てこられる方は、当初は30代でしたけど、最近は40代中心です。やはり、今度、婚活事業、行政のほうの予算も組んでありますけど、1回や2回、3回では間に合いません。ですから、スーパーマーケットでの取り組み、必ずしもこれでないんですけど、何かいい知恵がありましたらと思って、今回出しました。

あの後、スーパーマーケットに交渉に行きました。見事に断られました。今回はまだ行っておりません。でも、町の後ろ盾があったら、もしかしたら承諾してくださるかなという思いはしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今の、申しあげましたように、町が主体となつての婚活事業というのは、今のところは考えておりませんが、この委託なり、そういう出会いの場を考えていらっしゃる方もたくさん、いろいろな団体もいらっしゃると思います。先ほど申しあげましたのは三つの団体程度というようなことになりますけれども、そういった声をもっとたくさん上がってくることを期待しておりますし、そういった場合には、それにふさわしい対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。

特にやっぱり少子化の原因の一つの中に晩婚化、未婚化、その率が高くなっているというようなことが一番の原因だというふうなこともありますので、そういったことの率を少しでも下げられるような努力はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

いつも私はいろいろな事業に対して、やはり地域は地域、民間は民間で、そしてそれに的確にサポートをしていく、そういう形の中で地場産業の窯業とか、いろいろな形でうまくいってきたんじゃないかなと。いろいろな地域おこしとか、先日も、構想日本の加藤会長がおいでになりましたので、ぜひお会いしたいということで、日本再発見塾の東京財団の理事長もされて、国会での事業仕分けの一番の張本人なんで、大蔵官僚で、そして、そういう中で政策をつくる、人を育てる、社会を変えると。この言葉にしびれた人たち。やはりそれは基本ですから、大きなところでも小さなところでも、いろいろなことに通じることではないかなというふうに思っております。

そういう面では、せっかくこれだけ民間で継続してやってきていただいておりますので、ぜひ、その力を発揮していただいて、そして、いろいろな助成制度あたりは、町でできんやったら県のほうにもというような形。ただ、口ききだけは、余り行政がそういうふうなことに関与するとは好ましくないんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

私が今の婚活で赤いかごに支援してくださいと願うのは、赤いかごを100個ぐらいと、それに波佐見町と入れていただくぐらいのものだと思うのです。あとは民間でやれる。波佐見町が支援している。支援といたしますか、後ろ盾をしてもらえているということは、参加者にとってはものすごく力強いことで、こそこそするものではない。堂々としながらしていいんだよというふうな、そういう後ろ盾だと思うんです。そういうことを今の婚活に関してはできないかなと思って申しました。

即答は要りませんし、ピリオドは打たないでください。この婚活にしても、それから、先ほどの道の駅にしてもですね。婚活にしては、どうぞ、その赤いかごを持って、町が用意したかごを持って歩いていいかということはよく考えていただかないといけませんし、民間でなら勝手にやれることかもしれませんが、スーパーさんさえよければですね。でも、町民の方へ意識調査といたしますか、そういう調査をぜひ行政のほうでもやっていただきたいと思うんです。

私たちのめぐりあいの中に、最初からかかわっている職員さんが一人、それから今回からかかわってくださった方が一人いらっしゃいます。その人たちがスーパーの中で意識調査をしていただけたらと思うんですよ。議員の一人がおかしなことを言っている。いや、おもしろいことを言っている。赤いかごを持って、結婚をしたい人、あるいは家族、その人たちがお買い物をしながら、ああ、そこにも、あなたも結婚希望の子供がいるのというふうな感じで情報交換ができると思います。そうしないと、毎日がそういうふうな情報交換の場をつくらないと、波佐見町の40代の男性、なかなか結婚できません。

この前も順調だったのですが、多分、1組がこの後、交際しているはずですが。去年のイベントで、1組が1月に結婚されました。式を挙げられました。こういうふうは何組かずつはできていっているんですけど、結婚したい人は、それこそ何十人もいらっしゃいます。特に波佐見町の40代の男性が多くて、50に近い方が多くて、この次はその年齢層を上げて、年齢を上げて、45歳ぐらいからにしてくれというふうな希望も男性側からあっているぐらい、とにかく40歳代の後半の方が多いです。

ですから、私がお願いしたいのは、そういうふうな意識調査といたしますか、そういうのをやってくださって、これだったら支援じゃないですけど、後押しはちょっと波佐見町も公認しているよというぐらいの支援をしていただけたらできるのじゃないかと思うんですけど、

いかがでしょう。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

私の聞き違いかどうかですけれども、お店のほうに後押しをしてくれというような受けとめ方をしたなというふうに思っております、そういうことについては、やっぱりかかわらんほうがいいなという思いをしたところでございますので。今のような形になれば、その委託をしている、その予算の中でその使い道については余り事細かなことは我々はやりませんし、御自由に、より最小の経費で最大の効果ができるやり方をお願いしていただければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

おっしゃるような取り組み、まず、意識調査、波佐見町民がどういった、そういったものについての捉え方をされるのかというのは、私も調査したことはありませんし、余り聞いたこともありません。そういったものが波佐見町に合うのか、なじむのか、そういったところも必要だと思います。

また、こういった事業をやる中で、例えば人づくり・まちづくり事業というのがございますので、そういった中でも取り組める可能性としてあるんじゃないかなと思いますので、考えていきたいというふうには思いますが、当然、町が、人づくり・まちづくり事業は、皆さんが希望される中での、要望される中での事業ですので、その辺で対応できるのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（川田保則君）

松尾議員。

○9番（松尾道代君）

町長や課長のお考えがそうでありましたら、私たちのほうで検討してみたいと思います。私は、当然こういう事業を起こすには、まず町の許可じゃないですけど、そういうふうなものが必要じゃないかなというふうな考えをしておりました。それが必要なくて、私たちの

ほうでお店に交渉して、そういうことができるようでしたら、これからも頑張って婚活事業はしていきたいと考えます。

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、9番 松尾道代議員の質問を終わります。

本日の会議はこれで終了します。明日も一般質問を続けます。

本日はこれにて散会します。

御起立願います。お疲れでございました。

午後3時51分 散会